

第3次福井市環境基本計画

未来へつなごう 環境にやさしい持続可能なまち ふくい

(平成28年度～平成32年度)



平成28年 3月
福井市

目 次

第1章	はじめに	1
	1 計画改定の趣旨	1
	2 計画期間	1
	3 計画の位置づけ	1
第2章	社会的背景	2
	1 地球規模の環境問題	2
	2 環境問題をめぐる最近の情勢	2
	3 福井市の環境に関わる状況	8
第3章	理念	10
	1 目指す環境像	10
	2 基本方針	11
第4章	目指す環境像の実現に向けて	13
	施策の体系	14
	1 自然環境	16
	施策① 自然環境の保護・利活用の推進	
	施策② 協働による里地・里山の保護と利活用	
	2 生活環境・都市環境	27
	施策① 生活環境の保全	
	施策② 都市の水と緑の保全と創出	
	3 地球温暖化対策・エネルギー	34
	施策① 低炭素型社会への転換	
	施策② 環境負荷の少ない交通環境の構築	
	4 廃棄物・資源循環	46
	施策① ごみの発生抑制と資源循環の推進	
	5 環境教育・環境学習	50
	施策① 環境教育・環境学習の推進	
	施策② 学校教育における環境学習活動の推進	
第5章	計画の推進	55
	1 計画の推進体制	55
	2 計画の進行管理	56

第1章 はじめに

1 計画改定の趣旨

福井市では、良好な環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に進めていくため、平成12年度に福井市環境基本計画を策定し、平成18年度には市町村合併等による一部改定を行いました。

また計画策定から10年後の平成23年には、社会経済や環境の情勢の変化を踏まえて改定を行い、現在の基本計画となっています。

この改定から5年が経過し、本市を取り巻く環境には様々な変化が生じています。特に平成23年に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、私たちの意識に変化をもたらし、省エネルギーや再生可能エネルギー等の重要性を考えるきっかけとなりました。

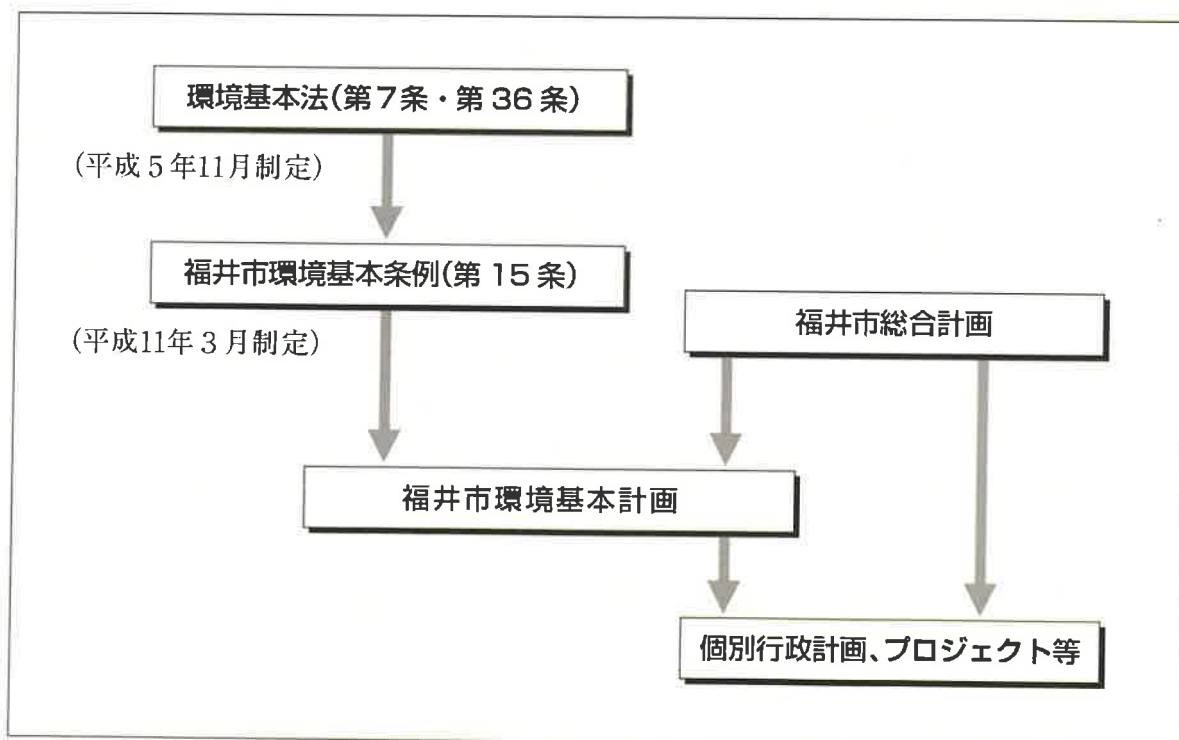
こうした中、今回の改定は、現行計画の基本的な理念は継承しつつ、この間の社会情勢の変化や環境の現状と課題、国の動向などを踏まえ、本計画において「目指す環境像」の実現に向けた施策や指標の設定等を見直すために実施するものです。

2 計画期間

計画の実施期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 計画の位置づけ

この計画は、「福井市総合計画」の基本構想を環境面において実現しようとするものであり、他の行政計画や各種公共事業等の実施にあたって、環境保全を推進するためのマスタープランとして位置づけられます。



第2章 社会的背景

1 地球規模の環境問題

地球上では、多様な生物や大気、水、土壌などが緊密に連関を持ちながら結びつき、互いに影響を及ぼし合って一つのまとまりを作っています。人類もまたその中に存在し、そこから得られる恵みによって支えられています。

しかし、人類の営みの中で世界経済が拡大し、科学技術と産業が発展を遂げた一方で、資源やエネルギーの大量消費が進み、自然破壊や国境を越えた環境汚染により、地球温暖化をはじめとする気候変動や動植物の大量絶滅、天然資源の枯渇など、様々な環境問題が地球規模で深刻化しています。

さらに、世界の人口は72億人を越え、今後も増加し、人口が急増する発展途上国では経済成長などにより、エネルギーや資源の消費が増大することも予想され、またそれに伴い、資源の枯渇や温暖化を含め環境破壊が進むことが懸念されます。そのため、世界各国が様々な分野で協調し、環境の大切さを重視した持続可能な社会の形成に取り組まなければならない状況にあります。

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」*の報告では、「20世紀半ば以降の地球温暖化には疑う余地がなく、人間活動がその主因である可能性が極めて高い」としており、国際的に対策が急がれる問題となっています。

また、鉱物などの天然資源には限りがある一方、最終的な廃棄物の発生は避けて通れないものです。廃棄物を環境に配慮して適正に処理するとともに、一旦使われた資源を再利用していくことは、持続的な社会を実現していくためには極めて重要なことです。

地球温暖化への対応や資源循環・廃棄物問題への対応は、どの国にも求められることであり、その国の環境問題への取組を表す尺度ともなります。

日本も国際社会の一員として、地球温暖化やエネルギー問題、資源循環や廃棄物問題、生物多様性や自然保護など、様々な分野における環境問題に対応すべく、その責任を果たさなければなりません。福井市も、国や県と連携しながら環境対策を進め、市民一人ひとりにおいても環境問題を重要な課題として捉え、行動することが求められています。

※人間の活動によって引き起こされた気候変化や影響などに関し、科学的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的とし、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織

2 環境問題をめぐる最近の情勢

①生物多様性と里地・里山保全

生物の多様性とは、地球上の様々な環境に適応した、たくさんの生物がくらしていることをいい、例えば、植物が生み出す酸素や、河川や森林などによって形成される水の循環など、全ての生命は生き物の様々な営みによって支えられています。生物の多様性がもたらす恵みによって、私たち人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。

この生物多様性を守るための国際的な会議「生物多様性条約（CBD）第10回締約国会議（COP10）」が平成22年（2010年）10月に愛知県名古屋市で開催され、絶滅危惧種の保全など、

20の個別目標を定めた「愛知目標」*が採択されました。

また、人の営みにより長い年月にわたり維持されてきた「里山」の貴重な役割について考え、保全と活用に取り組む国際的な組織「SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)」が創設されました。

これを受け、政府は平成24年9月に「生物多様性国家戦略2012 - 2020」を閣議決定しました。生物多様性国家戦略とは、「生物多様性条約 (平成5年条約第9号)」及び「生物多様性基本法 (平成20年6月法律第58号)」に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画で、「愛知目標」の達成に向けた我が国のロードマップを示すとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すものです。

また、福井県では、平成25年9月に、IPSIの第4回定例会「SATOYAMA 国際会議2013 in ふくい」が開催されました。

会議では、里山の保全に取り組むIPSIメンバーが国内外から集まり、人と自然が調和し共生する社会の在り方について議論が行われ、会議に併せ、子どもたちが日頃の活動成果を発表するフォーラムや、全国の里山保全の達人が集うサミットなど、里山に関連する様々な行事が開催されました。

一方、近年、ニホンジカやイノシシなどの鳥獣においては、急速な生息数の増加や生息地の拡大が起きており、希少な植物の食害など、生態系への影響や、集落内の農地が荒らされたり、人家への侵入が起きたりするなど、農林業・生活環境への被害が、大変深刻な状況となっています。

このため、平成26年5月に「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (通称:鳥獣保護法)の一部を改正する法律」が公布され、野生生物の保護だけでなく、生物多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展を図る観点から、その生息数、生息範囲を適正な水準に縮小させる「管理」が同法の目的に追加されました。

※生物多様性の損失に歯止めをかけるための計画と目標のこと。国際社会が実効性のある緊急行動を起こすことを求め、20の個別目標を定めています。

②地球温暖化

地球温暖化は、海面の上昇や異常気象の増加、生態系への影響、農作物への被害など様々な影響が懸念され、世界的な枠組みでの取組が求められています。

人の活動によって引き起こされた気候変化や影響などに関し、科学的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うIPCCの第5次評価報告書が平成26年4月に公表され、地球の気温上昇を産業革命前より2度未満に抑えるためには、平成62年(2050年)に温暖化ガスの排出を平成22年(2010年)比40~70%減らし、今世紀末にほぼゼロにする必要があることなどが示されました。

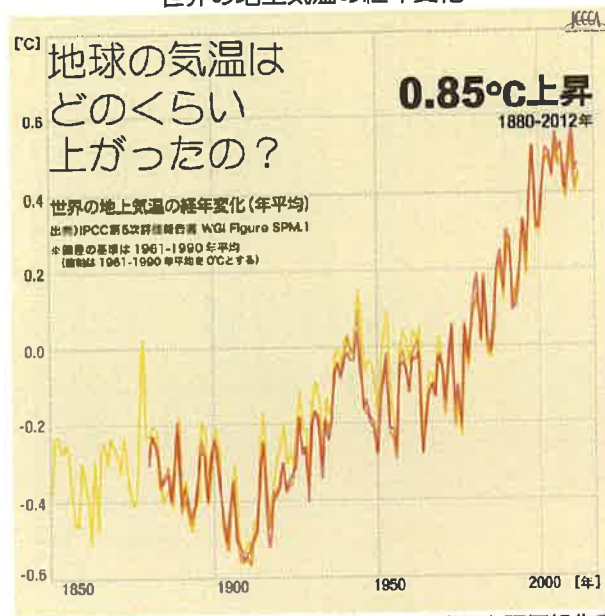
平成27年12月にフランス・パリで開かれたCOP21は、京都議定書以来18年ぶりとなる、平成32年(2020年)以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」を採択しました。発展途上国を含むすべての国が協調して温室効果ガスの削減に取り組む初めての枠組みです。

「パリ協定」では、気温上昇を産業革命前に比べて2度未満に抑えることを目標に、1.5度未満に抑えるよう努力するとし、世界全体の温室効果ガスの排出量をできるだけ早く減少に転じさせて、今世紀後半には実質的にゼロにするよう削減に取り組むとしています。

各国は自主的に目標を設定して削減に取り組み、実効性を持たせるため、5年ごとに目標を見直し、世界全体で進捗を検証する仕組みをつくることとしました。

日本は平成32年以降の温室効果ガス削減目標を、国内の排出削減や森林などによる吸収量の確保により、平成42年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比マイナス26.0%の水準にすることとしています。

世界の地上気温の経年変化



出典) IPCC 第5次評価報告書

また、地球温暖化に伴う様々な影響は現時点でも進行していることから、温室効果ガスの排出削減などの「緩和策」と同時に、集中豪雨に対する対策や、農産物の品種改良など、温暖化による影響への「適応策」が求められ、国の「第四次環境基本計画（平成24年4月閣議決定）」*1においても重点的取組事項として記載されています。

2つの温暖化対策

緩和策
CO₂の排出を減らす対策

省エネや節電、再生可能エネルギーやエコカーの使用、CO₂の回収・貯蓄技術、植林など

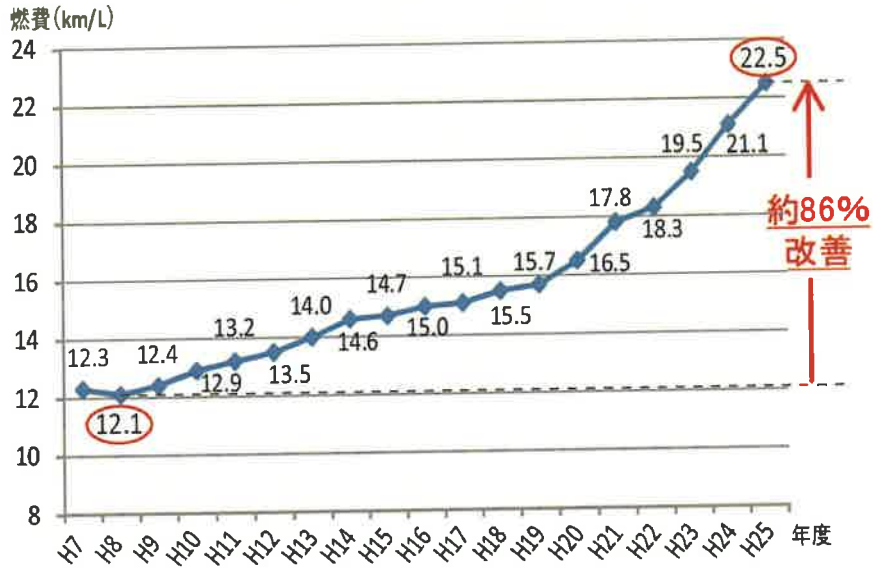
適応策
地球温暖化の影響に備える対策

水害対策、熱中症予防、感染症対策、農作物の品種改良、生態系の保全など

日本の産業界では、世界最先端の技術を活用し、電気自動車、水素と酸素の化学反応で発電して走る燃料電池自動車などの「次世代自動車」*2 や省エネ家電など、低炭素な製品の開発が進んでいます。特に、日本の二酸化炭素排出量のうち約2割を占める運輸部門からの二酸化炭素削減を行うため、自動車メーカーによって燃費の良い自動車や低排出ガス車、次世代自動車などの新たな製品が作り出されています。

- ※1 環境基本法に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な施策の大綱を定めたもので、環境行政の究極目標である持続可能な社会を、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野を統合的に達成することに加え、「安全」がその基盤として確保される社会であると位置づけています。
- ※2 大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車で、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、圧縮天然ガス（CNG）自動車等をいいます。

ガソリン乗用自動車全体の燃費平均値の推移



(註) 国土交通省資料を基に作成

③エネルギー

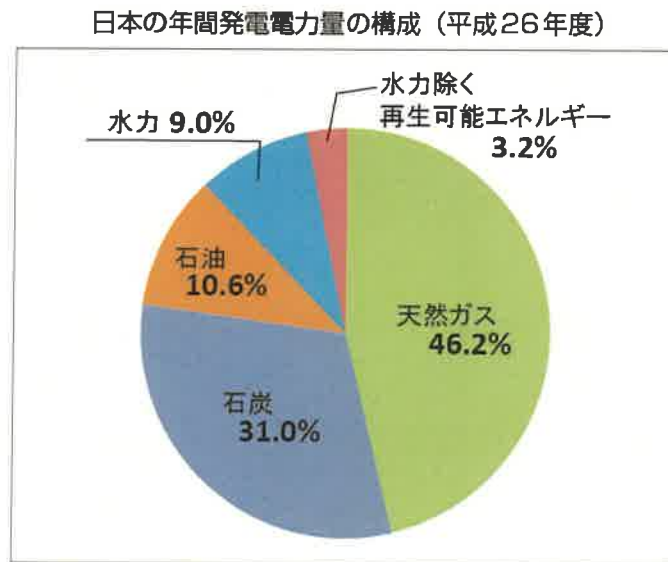
東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故をはじめとした、エネルギーを巡る国内外の環境の大きな変化を踏まえ、我が国の新たなエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」が平成26年4月に閣議決定されました。

「安全性」、「安定供給」、「経済効率性の向上」、「環境への適合」というエネルギー政策の基本方針に則り、エネルギー政策の基本的な方向性が示されています。

これを受け、政府は平成27年7月、我が国のエネルギー需給構造の将来像（エネルギーミックス）を示した「長期エネルギー需給見通し」をとりまとめました。ここでは、徹底した省エネルギーの推進を行うことで、平成42年度（2030年度）の電力の需給構造が、火力発電は56%、再生可能エネルギーは22～24%、原子力は22～20%等となることを見込んでいます。

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などの再生可能エネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないため、石油等に代わるクリーンなエネルギーとして、政府は導入・普及を促進しています。

平成24年（2012年）7月にスタートした「固定価格買取制度（FIT）」^{※3}の導入により、電源別発電電力量構成比における再生可能エネルギーの占める割合は増加していますが、ダムなどの大規模水力発電を含め、わずか12.2%（平成26年度）にとどまっています。



出典）電気事業連合会「電源別発電電力量構成比」

また、地域性を活かす点で注目されるバイオマスは、動植物などから生まれた生物資源を「直接燃焼」させたり、「ガス化」させるなど、エネルギーとして利用しますが、未活用の廃棄物を燃料とするため、廃棄物の再利用や減少につながるほか、稲わら、未利用の間伐材など農山漁村に存在する資源を利活用することで地域の活性化が図れるといった特徴があります。

平成26年（2014年）6月に政府は「水素・燃料電池戦略ロードマップ」をとりまとめ、水素の利用面に加え、製造や輸送・貯蔵の各段階における目指すべき目標とその実現のための取組を示しました。

平成27年（2015年）には燃料電池自動車市場投入され、これまで工業用の利用等に限定されていた水素をエネルギーとして日常的に利活用しようとする動きが活発になっています。

水素は、高いエネルギー効率を実現することで大幅な省エネルギーにつながる、また様々な方法で製造が可能である、利用段階で二酸化炭素を排出しない、さらに日本は燃料電池分野において世界に強い競争力を持っている、といった普及の意義があり、将来の有力なエネルギーとして注目されています。

※3 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間、一定価格で買い取ることを国が約束する制度。電力会社が買い取る費用は電気利用者から賦課金という形で集められます。

④資源循環と廃棄物

将来にわたり地球上の資源を人類が持続的に利用していくためには、廃棄物の発生を抑制し、資源の適正な循環利用、廃棄物の適正な処理を進めることで、地球上の限られた天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減させる循環型社会への転換が重要です。

この循環型社会を実現するために、国は平成12年に基本的な枠組みを定めた「循環型社会形成推進基本法」を制定し、さらに容器包装リサイクル法をはじめとする関連法の整備が進められることで、資源や廃棄物をめぐる社会システムは大きく変化してきました。

平成25年10月には「第三次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、基本法に基づく総合的かつ計画的な推進を図るため、最終処分量の削減など、これまでの廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目し、リサイクルに比べ取組が遅れている2R「リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）」の取組強化や有用金属の回収、安心・安全の取組強化等を新たな政策の柱としました。

⑤環境教育・環境学習

環境教育については、市民向けの環境講座や学校で行われる環境に関する取組など、様々な場面で行われてきていますが、今日では、環境、経済、社会・文化など様々な視点から、現在の生活レベルを維持しつつ、次世代も含む全ての人々により質の高い生活をもたらすことができる、「持続可能な社会を構築できる人材を育成するための教育」へと深化させることが求められています。

国においては「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「旧法」とする）を施行（平成16年10月1日全面施行）していましたが、平成23年6月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」が公布され、平成24年10月1日に全面施行となりました。

旧法の体験学習に重点を置く取組から、持続可能な社会を目指すため、幅広い実践的人材づくりへと取組を発展させ、民間団体等の環境行政への参加や協働の取組を推進するための協定制度の導入といった規定が盛り込まれました。

また、「国連 持続可能な開発のための教育の10年」の最終年である平成26年（2014年）11月に「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が名古屋市と岡山市で開催され、この10年間の世界的なESDの取組の成果を検証し、平成27年（2015年）以降のESDの更なる強化と拡大のための行動を呼びかける「あいち・なごや宣言」が採択されました。

ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）とは

将来にわたって持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。私たち一人ひとりが、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことです。

3 福井市の環境に関わる状況

福井市の地勢は、面積は約536平方キロメートルで、市街地中心部を含む平坦な地形の部分と、東西の山地部分の大きく2つに分かれています。

自然の岩礁断崖の景観が見られる越前海岸に連なる南西部には越知山、国見岳、東部には吉野ヶ岳が連なり、市の中央を足羽川、北方を九頭竜川が東西に流れ、西方を日野川が南北に流れ、北西部においてこれら三大河川が合流し、北方の日本海へ注いでいます。

総人口は、平成27年の国勢調査によれば266,002人（速報値）で、平成22年と比較して減少しており、平成32年の人口推計では約25万3千人とさらに減少することが見込まれています。人口構成の面でも、若年層が減少し、高齢者層が増加する逆ピラミッド型の構造がさらに進み、平成32年には高齢化率が30%を超える見通しです。人口減少や高齢化率の高まりは、まちの活力や農林業者の担い手などに大きな影響を与えており、環境保全の面からも注視する必要があります。

本市の自然環境は、越前海岸や一乗谷、足羽三山や足羽川など、身近に豊かな自然を感じることができ、また、人々はその地域の恩恵を受けながら暮らすことで、手入れがされた田畑と林が入り混じる「里地・里山」と呼ばれる地域が形成されてきました。しかし高齢化が進む中、これまで管理されてきた「里地・里山」もその維持が難しい状況となってきています。

一方、都市構造をみると、本市は自家用乗用車の保有率が高く、移動手段を自動車に依存している傾向にあります。郊外に事業所や商業施設の立地が進むとともに、中心市街地の活力低下や公共交通利用者の減少が見られます。

今のままでは、自動車などによる環境への負荷が増大するとともに、公共交通サービスの低下を招き、自動車を運転できない子どもや高齢者等にとって住みにくい都市となってしまうことが懸念されることから、公共交通の利便性向上や、公共交通空白地帯など自動車がいないと不便な地域における、地域特性に応じた交通環境の構築を進めています。

住宅事情については、全国平均と比べ持ち家率が高い、一戸建て延べ床面積が広く、部屋数も多いといった特徴があり、各家庭で消費されるエネルギーが多いことに関係していると考えられます。

また、近年、地球温暖化の影響と懸念される局地的な集中豪雨が増加しています。これまでも降雨による浸水対策に取り組んできましたが、未だに浸水被害が多く発生していることから、今後、さらなる被害の軽減を図る取組が必要となっています。

他にも、身近に感じられる気候変動として降雪量の変化があり、年間降雪量は昭和の期間（1954～1988年）に比べ、平成（1989～2014年）になってからは約半分に減少しています。

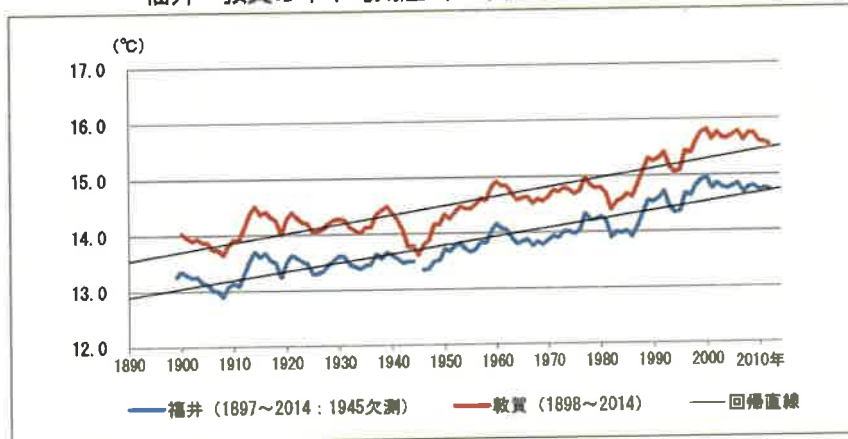
私たち一人ひとりが幸せや豊かさを実感できる生活を享受でき、さらに将来世代にも継承することができる「持続可能な社会」をつくるために、福井市の特徴を踏まえながら、地球環境を意識して行動し、みんなで恵み豊かな自然や都市環境を保つまちづくりを進めることが求められています。

今後、本市は平成30年の国体開催や北陸新幹線の延伸などが予定されており、観光やビジネス等で多くの方々が訪れることとなります。きれいな空気、潤いのある街並み、美しい自然環境などが守られた環境にやさしい福井市をアピールしていく必要があります。

福井市の地勢図

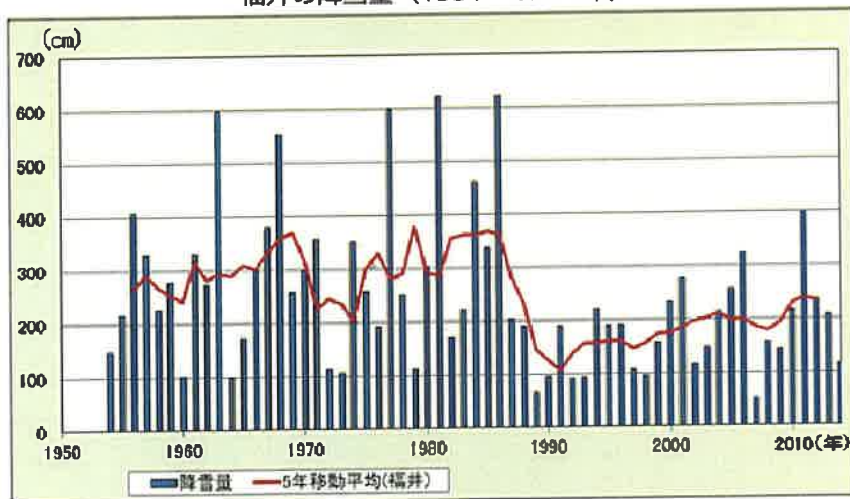


福井・敦賀の年平均気温（5年移動平均*）の推移



※その年および前後2年を含めた5年の平均値（註）福井地方気象台観測データから作成

福井の降雪量（1954～2014年）



（註）福井地方気象台観測データから作成

第3章 理念

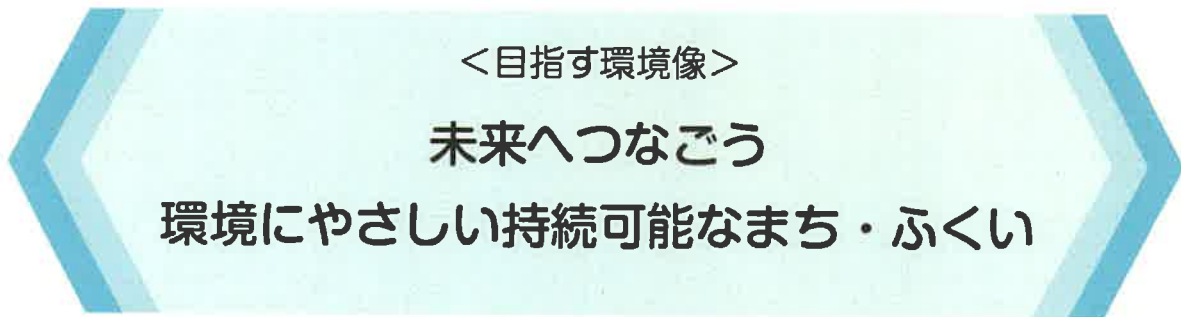
1 目指す環境像

福井市は海や山に囲まれ、豊かな自然に恵まれた環境にあると言えるでしょう。

しかし視野を地球規模に広げると、様々な環境問題が見えてきます。これは、これまで人間が快適さや便利さを求めて環境に多くの負荷をかけてきたことの結果でもあります。

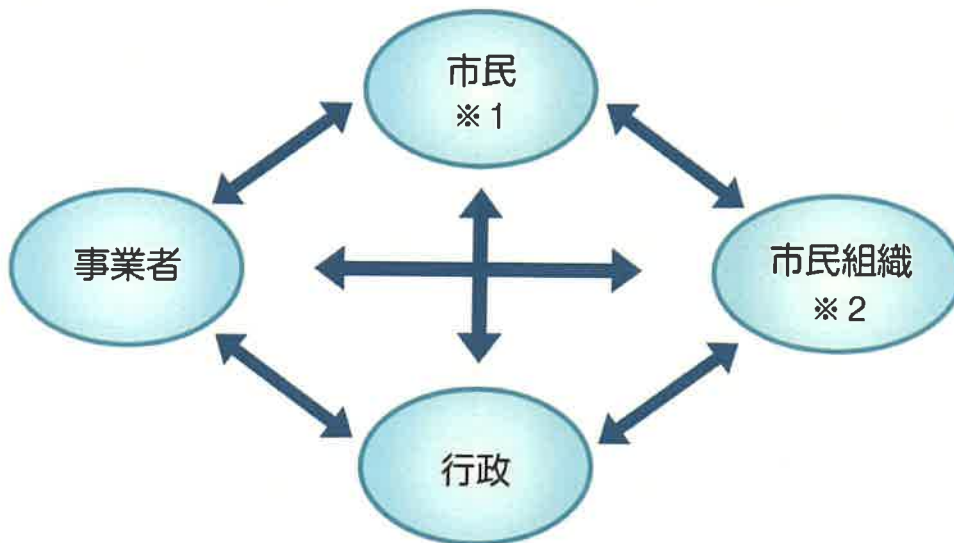
私たち一人ひとりが人間も自然の中の一部であることを知り、地球規模の問題を意識した行動をとらなければなりません。その行動が、現在の福井の環境を守り育て、次の世代に残していくことにつながります。

そのような世界の人々や子孫に誇れる福井市であり続けるため、目指す環境像をここに掲げます。



目指す環境像を実現していく主役は、「誰か」ではなく「みんな」です。つまり、社会を形作っている様々な主体（市民・市民組織・事業者・行政）が、お互いに手を携えながら実現していくものです。

目指す環境像は、実現することだけが目的ではなく、それを将来にわたって守り育てていくことこそが本当の目的であり、それは私たち全員の願いでもあります。

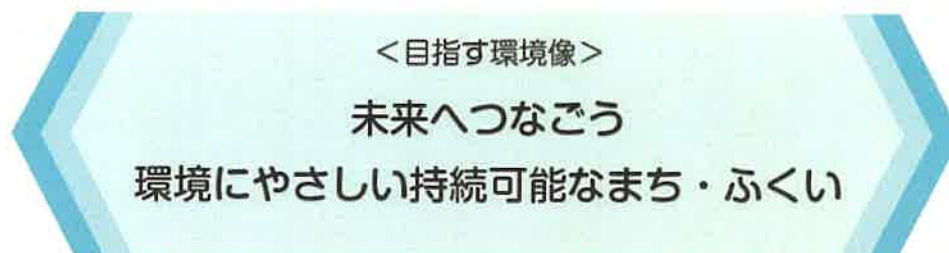


※1 市内における滞在者（通勤者、通学者、観光客など）を含めます。

※2 NPOや自治会など公益的な活動を行うために組織された営利を目的としない団体を指します。

2 基本方針

目指す環境像を実現するため、取組の方向である基本方針を定めます。



基本方針

— 全員が協力して計画を推進します —

1. 豊かな自然や生き物を守り育て、将来に伝えます
2. 快適な暮らしを守り、水と緑が豊かな都市環境を創出します
3. 温室効果ガスの排出を減らし、気候変動の影響に適応した社会づくりを進めます
4. ごみを減らし、資源を大切に作る循環型社会づくりを進めます
5. 一人ひとりが環境問題について関心と理解を深め、環境を大切にする人づくりを進めます

1 豊かな自然や生き物を守り育て、将来に伝えます

里地・里山に代表されるような豊かな自然やそこに生息する多様な生き物を守り育て、将来に伝えていくためには、人と自然との関わりを維持していくことが大切です。

地域住民や市民組織等による環境保全・再生活動等を促進する取組を進めます。

2 快適な暮らしを守り、水と緑が豊かな都市環境を創出します

現在、本市においては、身近にある大気や水など、生活環境は良好な状態で保たれています。これからも快適な生活が守られなければなりません。

また、自然を活かした水と緑が豊かな都市環境を創出し、潤いのある空間づくりに取り組みます。

3 温室効果ガスの排出を減らし、気候変動の影響に適応した社会づくりを進めます

温室効果ガスの排出を減らすには、一人ひとりが、まちづくりや日常生活、事業所の活動など、様々な場面でエネルギーの利用を見直すとともに、省資源の取組が必要です。

低炭素型社会への転換に向け、市民や事業所等の省エネや省資源への取組の支援や環境負荷の少ない交通環境の構築を進めます。

また、気候変動の影響に対する適応策についても検討します。

4 ごみを減らし、資源を大切にす循環型社会づくりを進めます

廃棄物の3R(ごみの発生抑制【リデュース】、再使用【リユース】、再生利用【リサイクル】)に取り組み、資源を大切にす循環させる取組を進めます。

5 一人ひとりが環境問題について関心と理解を深め、環境を大切にす人づくりを進めます

豊かな自然環境を維持しつつ、持続可能な発展ができる社会を構築するためには、広く市民全体で環境の保全に取り組みることが必要です。

学校や家庭、地域など、あらゆる機会に環境問題について理解と関心を深め、環境を大切に考える人づくりを進めるため、充実した環境学習の機会の提供や、学校や地域で行われる環境学習活動への支援を行います。

第4章 目指す環境像の実現に向けて

ここまで、社会的背景や福井市の環境に関わる状況から導かれる「目指す環境像」と取組の方向性である「基本方針」を示しました。

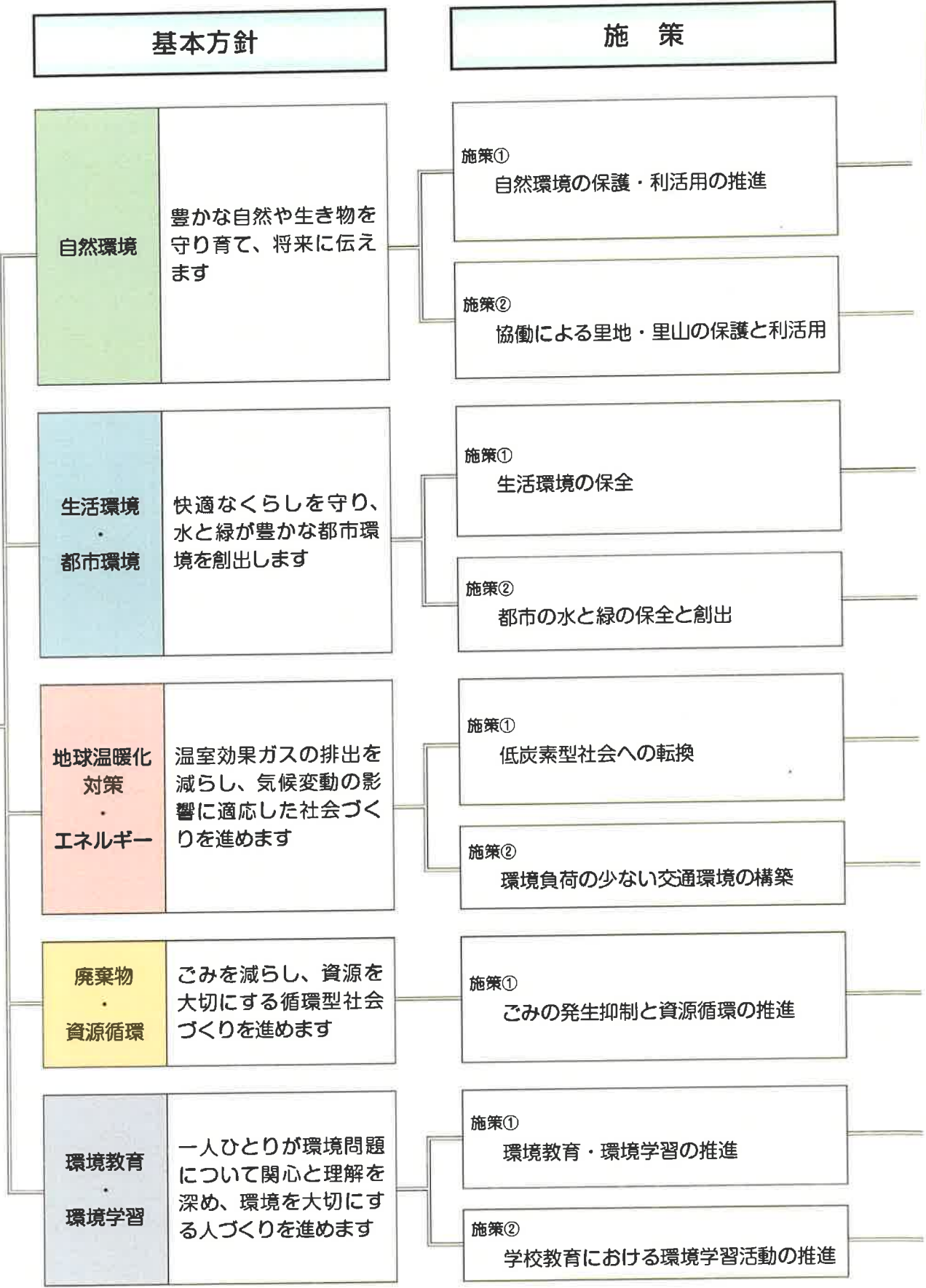
この章では目指す環境像「環境にやさしい持続可能なまち ふくい」の実現に向けた基本方針ごとの「施策」と各施策における「行政」、「市民」、「事業者」のそれぞれの具体的な取組内容を示しています。

なお、「市民組織」の取組は、組織の構成員は「市民」として、組織活動を行う場合は「事業者」としての取組とします。



施策の体系

未来へつなごう 環境にやさしい持続可能なまち・ふくい



主な具体的取組	環境指標	現状 (H26)	目標 (H32)
<ul style="list-style-type: none"> ・自然や生き物とふれあえる空間の整備や自然環境保護活動の支援 ・環境負荷低減に向けた農業に取り組む農業者の支援 ・健全な森林の育成に向けた適切な除間伐の実施 ・鳥獣害や病虫害の防止対策 	自然活動促進事業補助件数 (件)	12	20
	間伐面積 (除伐面積含む) (ha/年)	385	累計2000 (H28～H32)
<ul style="list-style-type: none"> ・里地・里山の自然や生き物とふれあえる空間の整備 ・里地・里山の自然環境保護活動の支援 ・市民や市民団体等と協働して行う里地・里山の自然保護活動 	「守り伝えたい福井市の優れた自然」掲載箇所における自然活動実施数(箇所)	2	全14箇所 で実施
	環境ボランティア制度登録者数 (人) (H27設置)	0	100
<ul style="list-style-type: none"> ・大気等の環境情報の収集と提供 ・污水处理施設の整備 ・公害の未然防止のための取組 ・地域の清掃活動等への参加・協力 	二酸化窒素の環境基準達成率 (%)	100	100
	河川BODの環境基準達成率 (%)	100	100
	環境法令に基づく事業場への立入調査件数 (件)	103	120
	污水处理施設人口普及率 (%)	93.7	100
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な河川の水辺環境の整備 ・まちなかにおける緑の創出 ・河川や緑地の維持管理 ・河川・公園の美化活動の推進 	都市公園面積 (ha)	358.53	364.94
	都市環境美化活動団体数 (団体)	48	109
<ul style="list-style-type: none"> ・建物の省エネ機器の普及促進 ・再生可能エネルギーの普及促進 ・省エネ設備を導入する中小企業の支援 ・天然ガスへの転換と高効率ガス器具などの普及 ・気候変動の影響に対応した治水対策 	温室効果ガス排出量 (千t-CO2)	2,544	2,290 (10%削減)
	年間エネルギー消費量 (百万MJ/年)	36,199	33,300 (8%削減)
	太陽光発電設備の導入件数 (件)	2,711	3,350
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利便性向上と利用促進活動 ・歩行者・自転車が移動しやすい環境の整備 ・自動車から自転車等への転換の取組 	公共交通機関の乗車人数 (千人/年)	10,265	10,480
	自転車利用率 (%)	14 (H22)	16
<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの促進 (ごみの発生抑制・再使用・再生利用) ・事業活動の廃棄物の減量化と資源化 (給食の残渣減量など) ・環境に配慮した商品の購入 (グリーン購入など) 	市民1人一日当たりのごみ排出量 (g)	917	900 (H30)
	燃やせるごみへの資源物混入率 (%)	29.4	27 (H30)
	ふくいマル優エコ事業所登録数 (社)	12	36
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の機会の提供・参加・協力 ・環境活動等の担い手の育成 ・環境学習や体験活動への講師派遣・参加・協力 ・公民館等における環境学習への参加・協力 	環境学習会参加者数 (人/年)	2,500 (H23～H26平均)	2,660
	環境保全人材育成講座修了者数 (人)	延べ174 (H21～H26実績)	延べ300
<ul style="list-style-type: none"> ・「福井市環境学習プログラム」の取組 ・教職員の研修会の開催 	福井市環境学習プログラム取組校 (校)	69 (全市立 幼小中学校)	69 (全市立 幼小中学校)

1

自然環境

基本方針 豊かな自然や生き物を守り育て、将来に伝えます

現状と課題

福井市は、海や山など豊かな自然に恵まれています。中でも、「越前海岸」「一乗谷」「足羽三山（足羽山、兎越山、八幡山）」は、平成26年度「福井市民意識調査」*1において“将来に伝えたい福井市の自然と言われてイメージするもの”として上位に挙げられました。平成27年度の調査では、「地域の里地・里山」が全体の4割と最も高く、次いで「越前海岸」「地域に生息する生き物・植物」が高い割合となりました。

市域のほぼ7割を占めている森林や農地は、多様な生物の生息・生育環境として大切な地域です。私たち人間はたくさんの生物がもたらす恵みによって「いのち」と「暮らし」が支えられています。人間活動や外来生物などによってその生態系が失われる危機に瀕しています。県内の絶滅のおそれのある生物についてまとめた「福井県レッドデータブック」*2には、既に絶滅したと考えられるものも含めて371種の動物と492種の植物が選ばれており、その中には、足羽山にも分布するギフチョウや身近な河川や水田に生息するメダカなども含まれています。

また、人里から遠い奥山と人間活動が集中する都市地域との中間に位置し、集落を取り巻く農地や雑木林などで構成される「里地・里山」と呼ばれる地域は、長い歴史の中で農林作業や人々の暮らしに伴うさまざまな働きかけを通じて、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、水源涵養や国土保全など、多面的な機能を持つ環境が形成・維持されてきました。そして、身近な自然とのふれあいの場、環境学習のフィールドとしても大切な地域です。

しかし、近年は薪や炭がほとんど作られなくなるなど、雑木林の経済的な価値が低くなっていることや、多くの農山村での人口減少や高齢化により手入れが行われなくなっていることによって、里山林や野草地などの利用を通じた適切な維持が難しくなってきました。

さらに森林周辺部ではイノシシやニホンジカ、アライグマなどによる農作物や生活環境への被害が多発しており、里地・里山の荒廃や消失を招いています。

また、防風・防潮などの役割を果たす海岸部の松林では、松くい虫による被害がみられるため、松林を保全するための対策がとられています。

里地・里山を保全し、活用していくことは、地域の活力の維持はもとより、安全で豊かな暮らしの維持のためにも必要であり、里地・里山の豊かな恵みを守り育て、将来にわたって受け継いでいくためにも大切なことです。

現在、福井市では、豊かな自然を守り育て、将来に伝えていくための取組として、足羽三山をはじめとする市内の14箇所を「守り伝えたい福井市の優れた自然」として選定し、パンフレットなどで紹介しています。選定にあたっては、貴重な生き物や魅力的な生き物が生息しているか、また気軽に市民が生き物とふれあえる地域かといったこと等から選定をしました。そして、その地域の住民や団体が主体となって、自然や生き物の保護、再生に取り組むことで、将来にわたって自然環境が守られていくことを目指しています。

特に足羽三山は、市の天然記念物に指定されているギフチョウが生息するなど都市部に残された貴重な自然であるとともに、福井市民の憩いの場であることから、四季を通じて自然に触れ、学び、体験する機会の充実を図りながら、豊かな自然を後世に残していく取組を続けています。

※1 今後の市政運営の資料として活用するため、第六次福井市総合計画の政策に対する満足度・重要度や、「中心市街地と生活環境」などについて調査したものを。市内に居住する18歳以上の男女2,500人を対象に、郵送により調査しました。

※2 福井県に生息する野生動植物を対象に、最新の知見をもとにそれぞれの種の現時点での絶滅のおそれを評価した報告書。本県における生物多様性保全への取組のための基礎資料として活用されることを目的に作成されています。



「守り伝えたい福井市の優れた自然」
14箇所のマップ



MAP ①足羽山		MAP ②八幡山	
守り育てたい生き物	ギフチョウ	守り育てたい生き物	イロハモミジ
	足羽神社のしだれ桜		秋の紅葉
	カタクリの蜜を吸うギフチョウ		イロハモミジ



MAP ③一乗谷		MAP ④下市山	
守り育てたい生き物	ゲンジボタル	守り育てたい生き物	カタクリの群生
 <p>一乗谷川</p>		 <p>みくりや清水登り口</p>	
 <p>ゲンジボタル</p>		 <p>カタクリ</p>	

MAP ⑤足羽川		MAP ⑥味見河内	
守り育てたい生き物	オシドリ	守り育てたい生き物	ヒメボタル
 <p>夜桜（中流）</p>		 <p>上味見地区の里地・里山</p>	
 <p>オシドリ（上流）</p>		 <p>ヒメボタル</p>	
MAP ⑦安居地区		MAP ⑧三里浜	
守り育てたい生き物	ハッチョウトンボ	守り育てたい生き物	ハマナス
 <p>水田やその脇を流れる水路</p>		 <p>海岸性の植物の群生</p>	
 <p>ハッチョウトンボ</p>		 <p>ハマナス</p>	

MAP ⑨日野川		MAP ⑩坂井平野（水田地帯）	
守り育てたい生き物	ソメイヨシノ	守り育てたい生き物	オオヒシクイ
 <p>海老助町～土橋町までの自転車道</p>		 <p>九頭竜川河口周辺に広がる水田</p>	
 <p>ソメイヨシノ</p>		 <p>オオヒシクイ</p>	
MAP ⑪鷹巣地区北部（池・山際の水田）		MAP ⑫高須山山麓（棚田・周辺の森林）	
守り育てたい生き物	モウセンゴケ	守り育てたい生き物	アオバスク
 <p>谷治いのため池</p>		 <p>棚田・周辺の森林</p>	
 <p>モウセンゴケ</p>		 <p>アオバスク</p>	

MAP ⑬上郷地区（山際の水田・周辺の森林）		MAP ⑭未更毛川上流（山際の水田・ため池）	
守り育てたい生き物	ムササビ	守り育てたい生き物	リンドウ
 <p>山際の水田</p>		 <p>山際の水田</p>	
 <p>ムササビ</p>		 <p>リンドウ</p>	

（写真提供協力）草桶秀夫 谷口真栄 福井市自然史博物館 （参考文献）守り伝えたい福井の里地里山

課題

里地・里山に代表されるような豊かな自然やそこに生息する多様な生き物を守り育て、将来に伝えるため、地域における自然や生き物の保護・再生活動などが必要です。

活動を継続するために、地域住民だけでなく、市民ボランティアや市民組織などとも協力し、親しみやすい空間として利活用していくことが大切です。

施策

施策① 自然環境の保護・利活用の推進

地域の豊かな自然や多様な生き物を守り育て、将来に伝えるため、地域住民や市民組織等が行う自然や生き物の保護・再生活動、自然とふれあう自然観察や体験活動、地域の自然を活かす活動などを促進します。

また、市内には優れた自然を楽しめる場所が多数あるため、パンフレットなどを活用して多くの方に紹介し、自然保護活動の取組や、環境教育・環境学習の場として利活用されるよう取り組みます。

行政の取組

- 河川などの水辺を生き物が生息しやすいように整備したり、森林などの緑地や水辺に自然や生き物とふれあえる空間を整備する。
- 自然や生き物とふれあう活動を実施するとともに、自然環境を保護する活動の支援を行う。
- 地球温暖化防止や生物多様性保全等、環境負荷低減に向けた農業に取り組む農業者等を支援する。
- 市民が野菜等の栽培を通じて自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めるための場を提供する。
- 二酸化炭素の吸収や水源の涵養などの森林機能を保全するため、適切な除間伐を行い、健全な森林を育成する。
- 水産資源の保護や増殖のため、魚介類の稚魚・稚貝の放流事業などを支援する。
- 鳥獣による農林業や生態系への被害を防止する対策や捕獲体制を整備する。
- 松林を保全するため、病虫害の防止に取り組む。

市民の取組

- 地域の自然や生き物を守り育てるための保護・再生活動や、水生生物の調査など、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。
- 地域の生態系を守るため、むやみに生き物を捕まえたり、ペットを捨てたりしない。

事業者の取組

- 地域の自然や生き物を守り育てるため、環境に関する先進的な技術や製品などを活用して、自然や生き物の保護・再生活動や水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。

農業

- 環境への負荷の軽減や安全な農作物の生産のため、化学肥料や化学合成農薬の使用軽減に努める。

林業

- 二酸化炭素の吸収や水源の涵養などの森林機能を保全するため、植林や除間伐などを行い、森林の整備に努める。

水産業

- 水産資源の保護や増殖のため、魚介類の稚魚や稚貝の放流などに取り組む。

建設業

- 開発行為を行う際には、自然や生き物、景観などの事前検討に努める。

施策② 協働による里地・里山の保護と利活用

将来にわたり里地・里山の豊かな自然を受け継いでいくために、地域住民や市民組織等が行う自然や生き物の保護・再生活動や、自然とふれあう自然観察や体験活動、地域の自然を活かす活動などを支援します。

また、市民の憩いの里山である「足羽三山」等の自然環境保護・再生・利活用などの取組を、市民や市民組織等と協働して行います。

行政の取組

- 里地・里山の林や水辺に自然や生き物とふれあえる空間を整備する。
- 里地・里山の自然や生き物とふれあう活動を実施するとともに、自然環境を保護する活動の支援を行う。
- 里地・里山の豊かな生態系を守るための取組や自然や生き物とふれあう活動などを、市民や市民組織等と協働して行う。

市民の取組

- 里地・里山の豊かな自然を受け継ぐため、自然保護活動や自然とふれあう活動、地域の自然を活かす活動などに取り組む。

事業者の取組

農業

- 食料生産や水源涵養、洪水の防止など、里地が持つ多面的機能を維持するため、農作物の作付による農地の適正な管理に努める。

重点的取組

地域の自然活動促進事業

市内の優れた自然を紹介するパンフレット「守り伝えたい福井市の優れた自然」に掲載されている14箇所をはじめ、地域の里地・里山や里川などにおいて行われている、自然環境を「守る」、「利活用する」といった活動を支援します。

また、地域の方々と連携し、自然を紹介するマップの作成や、市民が参加しなくなるような行事の企画などを行うことで、その地域の住民だけでなく、地域以外の市民ボランティアなどとも協力しながら、自然環境の保護活動等を継続していきます。

協働による足羽三山の自然環境保護と利活用

里地・里山の中でも「足羽三山」は都市部に残された貴重な自然であり、福井市民の憩いの場です。「足羽三山」の自然を守り育てていくため、竹林整備や植生調査といった生態系保護の取組などを、市民や市民組織等と協働して行います。また四季を通じて身近に自然や生き物とふれあえる空間の整備も行っています。

竹林整備において間伐した竹は、環境フェアでの竹のおもちゃづくり教室や、市有施設の竹垣などとして有効活用し、足羽山の自然環境保護・利活用の啓発に役立てていきます。

足羽山の竹林整備



竹を伐採することで、竹の侵入によって他の植物が枯死し、生物多様性が損なわれることを防いでいます。

シャガの花



ウマノアシガタの花



竹を伐採したことで日が当たるようになり、生息数が増えました。

環境指標

項目	単位	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
施策① 自然環境の保護・利活用の推進			
自然活動促進事業*1 補助件数	件	12	20
間伐面積（除伐面積含む）*2	ha/年	385	累計2000*3
施策② 協働による里地・里山の保護と利活用			
「守り伝えたい福井市の優れた自然」掲載箇所における自然活動実施数	箇所	2	全14箇所で実施
環境ボランティア制度（平成27年度設置）*4 登録者数	人	0	100

※1 市内における自然活動の活性化を目的に、市民組織等が行う「生き物の保護・再生活動」「自然と親しみふれあう活動」「地域の自然資源を活かす活動」に要する費用の一部を補助する事業

※2 間伐により、二酸化炭素の吸収量が増加するため、地球温暖化防止につながります。
毎年400haを間伐した場合、しない場合に比べ、年間約1.4千tの二酸化炭素の吸収量が増加します。

※3 福井市林業・水産業プラン（平成28年2月策定）と同数値
平成28年度～平成32年度の5年間の合算値

※4 地域の自然環境保全活動に意欲的に取り組むことを希望する個人又は団体を会員として登録する制度

2

生活環境・都市環境

基本方針 快適な暮らしを守り、水と緑が豊かな都市環境を創造します

現状と課題

■生活環境の保全

福井市においては、これまで、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）をはじめとする環境汚染を未然に防止するため、監視、指導、啓発、支援等の施策を実施してきました。その結果、大気汚染物質である二酸化窒素や、水の汚れを示すBODといった環境状況を表す指標は、国の定めた環境基準を達成しており、市内の身近な環境については、全体的に良好な状態を保っているといえます。

なお、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントについては、環境基準を達成できてはいないものの、光化学スモッグ注意報が発令されるには至っていません。また、微小粒子状物質（PM2.5）についても、環境基準を超える日が観測されていることから市民の関心が高まっています。

また、近年の公害苦情件数は全体的に減少傾向にあります。私達の日常生活から発生する生活型公害は依然として全体の1割から2割を占めています。

図1 二酸化窒素

市内4測定局の環境基準達成率と
福井局（豊島）の年平均値の推移

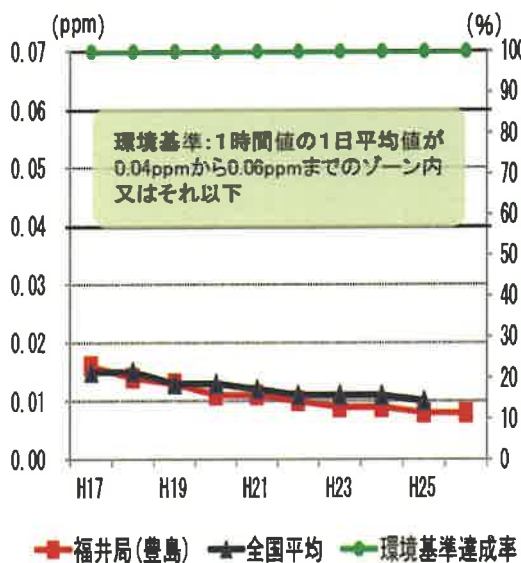


図2 BOD

主要7河川の環境基準達成率と
足羽川（水越橋）の測定値の推移

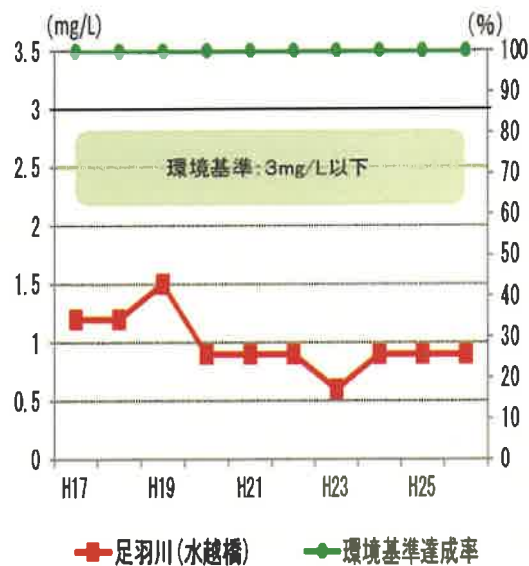


表1 一般地域の騒音

年度	地点	測定値 (dB)		環境基準 (dB)		環境基準 達成状況
		昼間	夜間	昼間	夜間	
H 26	森田新保町	46	43	55	45	○
	田尻栃谷町	44	38	55	45	○
H 25	灯明寺2丁目	40	36	55	45	○
	木田3丁目	42	38	55	45	○
H 24	城東1丁目	39	36	55	45	○
	西木田2丁目	42	36	55	45	○
	運動公園1丁目	40	32	55	45	○

※昼間：6時から22時まで 夜間：22時から6時まで

図3 地下水位の経年変化

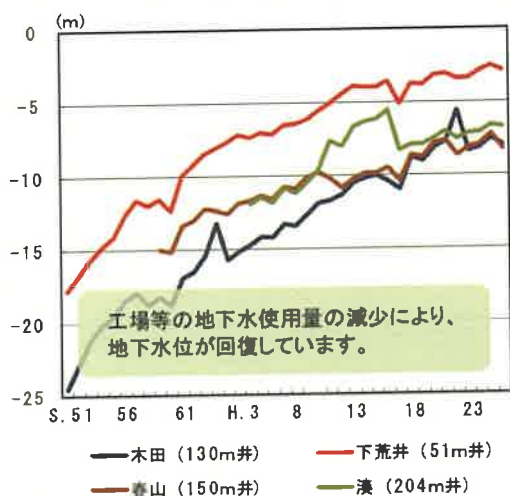
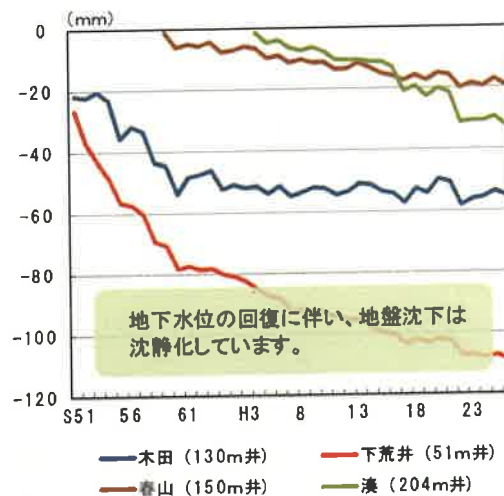


図4 地盤沈下(累積沈下量)の経年変化



■都市環境の保全・創出

本市の都市部における環境をみると、河川の水質については環境基準を達成しているものの、護岸の老朽化や雑草の繁茂がみられます。そのため、まちなかを流れる用水や河川を活用し、身近な水辺の環境整備や景観を守るための活動等に市民と協働して取り組んでいます。

また、緑地については、本市の市街化区域の多くが土地区画整理事業により整備されているため、都市公園等の緑化面積はおおむね確保されています。

しかし、足羽山公園をはじめとする大規模な公園や緑地の周辺など、緑豊かな環境に恵まれる区域がある一方で、中心市街地などのまちなかは人工的な構造物が多いため、緑豊かな潤いが求められています。

都市部における水辺や緑地は、市民にとって「心がやすらぐ潤いのある空間」であり、街並みに彩を添え、訪れる人をもてなす重要な役割を果たしています。

親水ゾーンが整備された権現川^{ごんげんがわ}（田原2丁目）



芝原用水からの導水により、年間を通して水量が確保され、市街地のオアシスとなっています。

西武福井店の「緑のBIGカーテン」
（平成27年8月下旬）



西武福井店屋上の「緑 de 憩いスペース」
（平成27年8月下旬）



まちなかにおける緑の拠点作りを目指して、福井工業大学や商業施設等との協働により、中心市街地において「緑のBIGカーテンプロジェクト」を実施しました。

西武福井店屋上にはグリーンカーテンで作った憩いスペースを設置しました。

課 題

現在の福井市の環境はおおむね良好ですが、新たな環境汚染の早期発見のため、大気や河川などの環境の監視を継続するとともに、今後も良好な環境を保つため、環境汚染の未然防止に向けた事業者への指導や、市民に対する啓発が必要です。

さらに、PM2.5のように大陸からの越境汚染の影響が大きい環境汚染についても注視していく必要があります。

また、都市部においては、水や緑が豊かで潤いのある快適な都市空間の創出が求められます。

施策

施策① 生活環境の保全

私たち人が快適に生活でき、様々な生物も生存していくためには、身近な空気や水などがきれいでなくてはなりません。大気や水などの環境状況を把握するとともに公表します。さらに、公害防止に向けた事業所への指導や市民への啓発に取り組みます。

行政の取組

- 大気や河川の状況など環境に関する情報を収集し、市民・市民組織・事業者に情報提供する。
- 住みやすい快適なまちをつくるため、污水处理施設の整備などに取り組む。
- 公害の未然防止のため、各種法令に基づき事業場等へ立入調査と指導を行う。
- 周辺地域における公害を未然に防止するため、新たに大規模な店舗や工場等が立地される際は、環境への影響を審査する。
- 市役所も一事業所として、環境への影響をできるだけ減らすため、施設の適正な管理等に努める。
- 市民・市民組織・事業者と連携した清掃などのボランティア活動に参加・協力する。

市民の取組

- 野焼きなど空気を汚したり悪臭を発生させたりする行為をしない。
- 未処理の生活排水や油を川や水路などに流さない。
- 地盤沈下を防ぐために、地下水の効率的な使用を心がける。
- 夜間に大きな音を出さないなど、騒音による近隣住民への影響に配慮する。
- 地域の清掃活動などに取り組む。

事業者の取組

- 大気への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 川や海などの公共用水域や土壌への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 騒音や振動を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 悪臭の周囲への拡散を防止するため、施設の適正な管理などに努める。
- 地盤沈下を防止するため、地下水の効率的な使用を心がける。
- 地域の清掃活動などに取り組む。

建設業

- 建設工事中の環境負荷を低減するため、低騒音・低振動・低排出ガスの建設機械の使用などに努める。

施策② 都市の水と緑の保全と創出

身近な河川の水辺環境を整備したり、まちなかに緑を活かした景観を作ったりすることで、市民の憩いの空間を創出します。

また、市民にとって「心がやすらぐ潤いのある空間」として欠かせない公園や街路樹、身近な河川の維持管理を市民と協働しながら取り組みます。

行政の取組

- 身近な河川の水辺環境を整備する。
- 緑のカーテンなど、まちなかにおける自然を活かした緑の創出を促進する。
- 河川や都市公園、街路樹などの緑地を維持管理する。
- 地域における花や緑を増やす活動を促進する。
- 河川や公園の美化と管理を行う活動を支援する。
- 福井市景観計画に基づき、景観計画区域内の植栽や緑化を促進する。
- 美しい景観の確保と安全な道路環境の確保のため、屋外広告物などの点検等を行う。

市民の取組

- まちなかで自然を活かした緑の景観を作るため、緑のカーテンの設置などに努める。
- 地域における花や緑を増やす活動や河川や公園の美化活動に取り組む。

事業者の取組

- まちなかで自然を活かした緑の景観を作るため、緑のカーテンの設置などに努める。
- 地域における花や緑を増やす活動や河川や公園の美化活動に参加する。

重点的取組

環境配慮企業サポート事業

騒音・悪臭等の近隣型公害や、微量有害物質による環境汚染など、公害というカテゴリーに分類される環境問題は、多岐にわたって存在しており、これらの公害問題の解決には、行政による監視・規制にあわせ、事業者自らの排出管理や住民とのリスクコミュニケーションが必要とされています。今後は、事業者自らの行動・計画によって公害の未然防止が図られるよう、事業者の環境配慮意識の啓発と向上を目的としたサポート事業を実施します。

環境指標

項目	単位	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
施策① 生活環境の保全			
市内全測定局*1 における二酸化窒素の環境基準達成率	%	100 (現状値は環境基準の約2分の1で推移)	100 (現状を維持する)
主要河川*2 におけるBODの環境基準達成率	%	100 (現状値は環境基準の約3分の1で推移)	100 (現状を維持する)
環境法令に基づく事業場への立入調査件数	件	103	120
汚水処理施設人口普及率 (公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽)	%	93.7	100*3
施策② 都市の水と緑の保全と創出			
都市公園面積	ha	358.53	364.94
都市環境美化活動団体数(河川・公園)	団体	48	109

※1 福井局、センター局、石橋局、河合局の4局(平成27年度現在)

※2 環境基準が定められている河川(九頭竜川、日野川、足羽川、荒川、狐川、底喰川、天王川)

※3 福井市汚水処理基本構想による(平成27年度現在)

3

地球温暖化対策・エネルギー

基本方針 温室効果ガスの排出を減らし、気候変動の影響に適応した社会づくりを進めます

現状と課題

■福井市における温室効果ガス排出量とエネルギー消費

温室効果ガスの代表的なものは、二酸化炭素で、主に化石燃料（石炭、石油、天然ガスなど）を燃焼させると発生します。

私たちの生活に不可欠な電気などのエネルギーを作るには、大量の化石燃料が使われており、大量の二酸化炭素が排出されています。また、自動車に乗れば化石燃料であるガソリンを燃焼させるので、ここでも二酸化炭素が発生します。

便利で快適な生活を追求しながら、温室効果ガスの排出を削減することは簡単ではありません。そこには環境に配慮したライフスタイルの見直しなど「低炭素型社会」の実現に向けた知恵や工夫、行動が必要です。

福井市における温室効果ガス排出量をみると、平成 23 年からは発電の際に二酸化炭素を排出しない原子力発電がほとんど停止し、再生可能エネルギーの普及が十分進んでおらず、石炭などによる火力発電によりその多くが代替されている現状のため、停止前の排出量と比較すると大きく増加しています。

また、温室効果ガスの排出量を部門別にみると、家庭部門、業務部門、運輸部門における排出量の比率が、全国と比較して大きい傾向にあります。

家庭部門（自家用自動車分を除く）の排出量をエネルギー別にみると、電気が 8 割近くを占めています。以前は家庭の熱源としてガスが多く使われてきましたが、近年、給湯、暖房、調理など、家庭の熱源をすべて電気でまかなう「オール電化」が普及しています。特に北陸エリアは他の地域に比べ普及率が高くなっており、灯油やプロパンガス、都市ガスの消費量が減少傾向にある中、電気の消費量は増加傾向にあります。

また家計調査（総務省）によると、福井市における 1 世帯当たり 1 年間の電気購入数量（H 25～H 27 平均）が 7,856.5kWh で、都道府県庁所在市別ランキングで 1 位と多くなっています。この原因として、福井県は 1 住宅当たり延べ面積が大きく、1 住宅当たり居住室数も多いことから、電化製品が大型化する、電化製品の保有台数が多くなるといったことが考えられます。

運輸部門の二酸化炭素排出量のほとんどは自動車（自家用・業務用）によるものですが、本市は 1 世帯当たりの自家用乗用車の保有台数（平成 26 年 3 月末現在）が 1,706 台と全国平均の 1,069 台に比べて高く、福井県の自家用乗用車 1 台当たりの年間平均走行距離も 10,423km で、全国平均走行距離（9,300km（H 18 年度））よりも多い（県環境政策課 HP から）ことから、排出量も多くなっていると考えられます。

市では移動において、徒歩や自転車、二酸化炭素の排出が少ない公共交通機関の利用促進を図るために、まちなかのレンタサイクル事業や、公共交通機関のサービス水準を向上させ、利便性を高める取組などを行っています。

地域鉄道においては、福井駅周辺整備にあわせて、平成27年度末までに現在の福井鉄道駅前線を延伸し、福井駅西口交通広場内に電車停留場を移設することで、交通結節点の強化が図られます。JRやバス等との乗り換えにかかる距離と時間が短縮され、利用しやすい公共交通機関となります。

また、福井鉄道とえちぜん鉄道の利便性の向上を図る、福井鉄道福武線とえちぜん鉄道三国芦原線の相互乗り入れが平成27年度末から始まります。

しかし、人口密度が低い市街地が郊外に広がる地域性から、市域全てを公共交通機関でカバーすることが難しく、自動車がないと不便な地域もあるため、地域拠点を中心とした乗合タクシーや地域バスの運行など、地域の実情等に合った地域公共交通サービスの提供も進めています。

一方、電気自動車などの「次世代自動車」が市場に登場し普及も進んでいます。平成27年度「福井市民意識調査」では、“今後取り入れたいと考えている、又は関心のある環境配慮型の製品”として、「電気自動車などの次世代自動車」が最も高い割合となっており、電気自動車の充電設備もショッピングセンターやまちなかの駐車場に見られるようになりました。

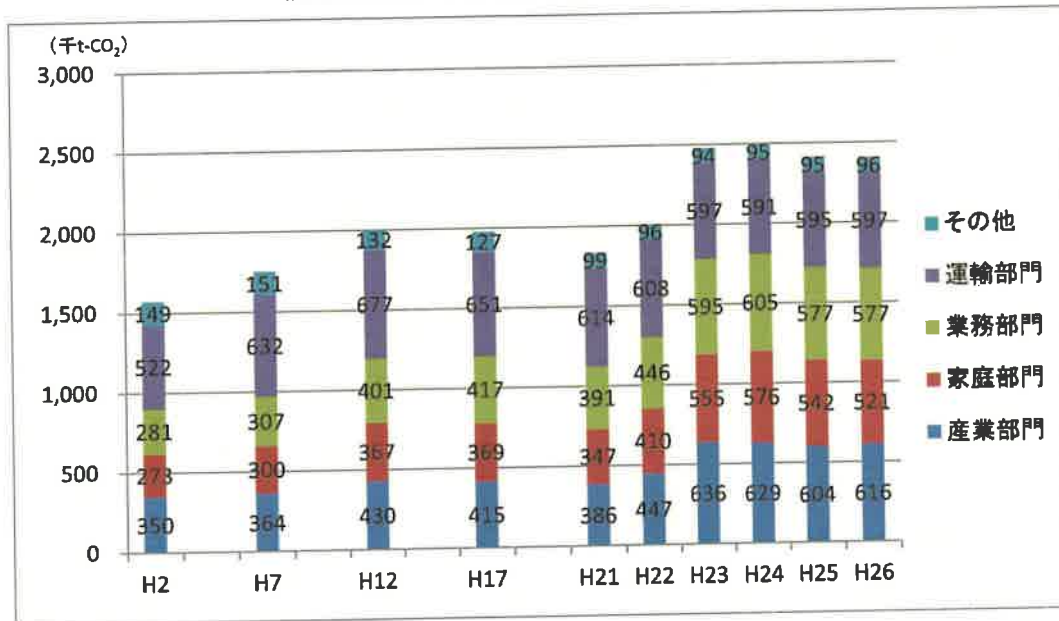
ガソリン車を次世代自動車に替えたり、同じ家電製品でも、より省エネな商品を選ぶなど、次々開発される環境にやさしい製品を生活に取り入れていくことも低炭素な社会への転換のために考えなくてはなりません。

■地球温暖化をはじめとする気候変動の影響への適応

近年、地球温暖化の影響と考えられる局地的な集中豪雨が増加しています。これまでも河川の改修や雨水貯留施設の整備など、浸水被害の軽減を図る対策に取り組んできましたが、未だに局地的集中豪雨による浸水被害が発生していることから、さらなる対策が必要となっています。

今後も農業、水資源、健康、自然植生など各種分野において気候変動の影響は避けられないとされていることから、影響に対する予防的な対策や悪影響の低減等、「備え」の取組が必要です。

福井市における部門別の温室効果ガス排出量



1世帯当たり1年間の電気購入数量ランキング

順位	都市名	電気購入数量 (kWh)
1位	福井市	7,856.5
2位	金沢市	7,374.6
3位	富山市	6,891.7
⋮	⋮	⋮
全国平均		5,152.0

総務省「家計調査」(平成25～27年平均)

1住宅当たり延べ面積と居住室数(二人以上の世帯)

順位	都道府県	1住宅当たり延べ面積 (㎡)	1住宅当たり居住室数 (室)
1位	富山県	147.77	6.39
2位	福井県	141.48	6.08
3位	山形県	138.00	5.95
⋮	⋮	⋮	⋮
全国平均		93.55	4.58

総務省「平成25年住宅・土地統計調査速報値」

1世帯当たりの自家用乗用車の保有台数（軽自動車を含む）

順位	都市名	1世帯当たり保有台数（台）
1位	筑西市（茨城県）	1.886
2位	西尾市（愛知県）	1.827
⋮	⋮	⋮
7位	福井市	1.706
⋮	⋮	⋮
全国平均		1.069

一般財団法人 自動車検査登録情報協会「マイカーの世帯普及台数」（平成26年3月末現在）

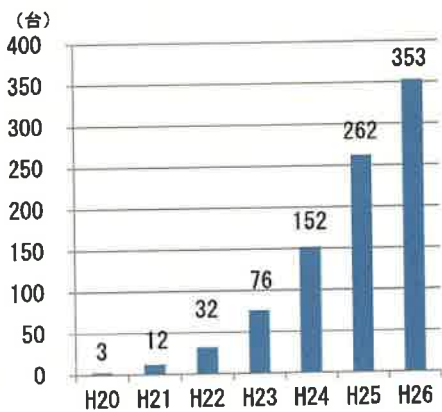
「コミュニティバスすまいる」



運賃はどこまで乗っても100円で、1周約30～40分で市街地を周る循環型のバスです。

第4章
地球温暖化対策
エネルギー

電気自動車（EV）・PHV普及台数（市内）



公用車として導入したEV・PHV



■福井市における再生可能エネルギーの普及状況

石油や石炭等の化石燃料と違い、環境への負荷が少なく、資源が枯渇しないエネルギーとして水力や太陽光、風力などの再生可能エネルギーに大きな期待が寄せられています。太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電などは、自然のエネルギーを使うため発電時には二酸化炭素を排出しません。

本市においても、太陽光発電は補助金制度や国の電力買取制度などを背景に、住宅用（屋根の活用）を中心とした設備の導入や、事業者によるメガソーラーの設置が進んでいます。

しかし、住宅用太陽光発電設備の普及状況は、平成26年度末の導入件数累計が2,711件、設備容量合計が11,451kW、「普及率」*は、約4.3%となっており、日照時間が短いことも影響してか、全国平均（約6.7%）を下回っている状況です。

また、平成26年度の「福井市民意識調査」における、“自宅にある環境配慮型の製品”についての質問でも、省エネを図る「二重窓、ペアガラス」や「省エネ型給湯器」の設置割合はそれぞれ38.2%、37.4%と高くなっていますが、再生可能エネルギーを利用する「太陽光発電設備」や「太陽熱温水器」の割合はそれぞれ5.2%、4.0%と低い結果となっています。

※導入件数累計／一戸建て件数（「平成25年住宅・土地統計調査」に基づく）

鷹巣マルツ太陽光発電所（芸町）



発電事業者と協働して、市有地に設置したメガソーラー（平成26年6月発電開始）
（出力1,103kW 敷地面積17,088㎡）

森田浄水場に設置した風力発電設備（森田新保町）



風力発電装置（手前2基・出力4kW）と風力発電と太陽光発電を利用したハイブリッド型照明灯（奥5基・風力出力1kW 太陽電池出力168W）

日野川浄化センター消化ガス発電設備（黒丸町）



下水の処理過程で発生する「消化ガス」を利用した発電設備（出力300 kW）

課題

温室効果ガスの排出を減らし、「低炭素型社会への転換」を図るため、再生可能エネルギーの普及、家庭や事業所における省エネルギー型のライフスタイルや、徒歩、自転車、公共交通機関の利用などが求められます。

同時に、地球温暖化をはじめとする気候変動の影響に対応するための取組も必要です。

施策

施策① 低炭素型社会への転換

低炭素型社会への転換のために、住宅等における省エネ・省資源の取組を推進するとともに、太陽光や水力などの再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

行政の取組

- 住宅における再生可能エネルギーを利用した設備や省エネ・省資源につながる機器など、環境に配慮した設備等の普及を促進する。
- 公共施設における再生可能エネルギーの導入を進める。
- 省エネ設備や再生可能エネルギーを利用した設備を導入する中小企業を支援する。
- 地域や家庭における省エネへの取組を促進する。
- 地域に役立つ再生可能エネルギー導入の取組を支援する。
- 石油などの化石燃料から、燃焼時の二酸化炭素排出量が少ないなど環境性に優れた天然ガスへの転換及び高効率ガス器具などの普及に取り組む。
- 市役所も一事業所として、事業活動で使用する機器は効率よく使い、省エネ・省資源に取り組む。
- 気候変動の影響による局地的な集中豪雨の増加に対応するため、浸水被害の軽減を図る対策に取り組む。

市民の取組

- 家電製品などは、効率の良い使用を心がけ、省エネや省資源に努める。
- 家電製品などを購入するときには、表示されている環境ラベルなどを参考にして、省エネや省資源に優れた製品を選ぶように心がける。
- 住まいを新築したり改築したりするときには、再生可能エネルギーを利用した設備や省エネ・省資源につながる機器など、環境に配慮した設備等の導入を心がける。
- 雨水タンクの設置など、住まいにおける省資源に心がける。
- 自動車を購入するときには、二酸化炭素の排出量が少なく、燃費に優れた自動車を選び、運転の際にはアイドリングストップなどを心がける。
- 地元産の商品など、生産地からの距離が短く輸送に必要なエネルギーが少ない商品を選ぶように心がける。
- 気候変動の影響を知り、猛暑や水災害などから身を守る備えをする。

事業者の取組

- 事業活動で使用する機器は、効率よく使い、省エネ・省資源に取り組む。
- 事業活動を行う場合には、省エネに優れている、資源やエネルギーを節約して作られているなど環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）に努める。

製造業

- 生産から廃棄までの全過程を通じて環境負荷の少ない製品の開発や製造に努める。
- 消費者が環境に配慮した製品を選べるように、原材料や産地などの環境情報の表示に努める。

小売業

- 省エネに優れた商品や地元産の商品など環境に配慮した商品の普及に努める。
- 消費者が環境に配慮した商品を選べるように、省エネ性能や原材料・産地など、環境情報の表示や説明に努める。

運輸業

- 排気ガスによる環境負荷を少なくするため、低燃費・低排出ガスの車両の導入やエコドライブに努める。

エネルギー供給業

- 自ら太陽光発電やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入に努める。
- 省エネ機器を積極的に啓発するなど、省エネ機器の普及拡大に努める。

農業

- 気候変動の影響に対する適応策として、農作物の高温障害対策や、新しい気候条件に適応した品種改良、栽培方法等に努める。

施策② 環境負荷の少ない交通環境の構築

徒歩や自転車、公共交通機関を移動の中心とした環境負荷の少ない交通環境整備を進めるとともに、次世代自動車など、ガソリン自動車よりも環境負荷が少ない乗り物への利用転換を促進します。

行政の取組

- 公共交通機関の利便性の向上に取り組む。
- 公共交通機関の利用促進活動を行うとともに、持続的な運行支援を図る。
- 歩行者や自転車が移動しやすい環境の整備を進める。
- ガソリン自動車から環境にやさしい乗り物や公共交通機関への利用転換を図る。
- 市役所も一事業所として、事業活動ではできるだけ徒歩、自転車、公共交通機関の利用を心がけ、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。
- 排気ガスによる環境負荷を少なくするため、電気自動車などの次世代自動車や低燃費・低排出ガスの車両の導入に努める。
- 公共交通を活かしたコンパクトなまちづくりを進める。

市民の取組

- 自動車の使用をできるだけ控え、徒歩や自転車による移動、電車やバスなどの公共交通機関の利用を心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。
- 自動車を購入する際は、排気ガスによる環境負荷を少なくするため、電気自動車などの次世代自動車や低燃費・低排出ガスの車両を選ぶように努める。

事業者の取組

- 事業活動において、できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関の利用に心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。
- 事業活動で使用する自動車は、排気ガスによる環境負荷を少なくするため、電気自動車などの次世代自動車や低燃費・低排出ガスの車両を導入するように努める。

運輸業

- 鉄道・バス事業者は、公共交通機関の利用を促進するため、パークアンドライド用の駐車場やサイクルアンドライド用の駐輪場を設けるなど、利便性の向上に努める。

重点的取組

新エネ・省エネで快適暮らし支援事業

福井市における1世帯当たり1年間の電気購入数量が全国と比較して多くなっていることに注目し、住宅等における新エネルギーの有効活用や省エネ・省資源への取組に対し重点的に支援します。

平成27年度は、住宅等における新エネルギーを用いた設備としては「太陽光発電設備」、「太陽熱温水器設備」、省エネ・省資源を図る「屋上緑化等」や「雨水タンク」、さらにエネルギーを「見える化」し環境に配慮したライフスタイルへの転換が期待できるHEMS（ヘムス：ホームエネルギーマネジメントシステム）の設置に対し支援を行いました。

今後も、エネルギーに関わる社会の動きや新たな省エネ設備の開発、市民等のニーズなどを見ながら新エネ・省エネ・省資源の取組に対して支援を行っていきます。



— 解説 — HEMS（ヘムス）とは

家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムです。

家電や電気設備とつないで、電気などの使用量をモニター画面などで「見える化」したり、家電機器を「自動制御」したりします。

電力使用量は部屋単位やコンセント単位で把握ができ、エネルギーを「見える化」することで、節電意識が高まり、省エネ行動を促します。

まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」

環境負荷の少ない移動手段として自動車から自転車への転換を推進します。低炭素なまちづくりを進めるため、平成25年度から平成26年度にかけて「ふくチャリ」という名称で電動アシスト自転車を使ったサイクルシェア社会実験を実施しました。

翌27年度からは、実験結果を踏まえ、まちなかを訪れる市民や観光客が、自然豊かな足羽山や足羽川、福井が誇る歴史資源や食等を気軽に楽しめるよう、レンタサイクルを提供しています。

今後も、来街者や市民の移動手段としての利便性を高め、環境にやさしい自転車の利用推進を図っていきます。



低炭素モビリティの利用促進

平成27年度は、サイクルシェア社会実験の結果を踏まえ、より自動車からの転換の可能性の高い「電動バイク」に焦点をあて、電動バイクシェアリング社会実験事業を実施しました。その結果、自動車からの転換率が高く、移動手段の低炭素化に一定の効果がありました。

今後も企業と行政とが協働し、広く市民への意識啓発を行いながら、低炭素型社会に向けた事業としての可能性を検証するなどして、様々な取組を実施していきます。



超小型EV

環境指標

項目	単位	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
施策① 低炭素型社会への転換			
福井市における温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	2,408	2,170 (10%削減)
年間エネルギー消費量	百万MJ/年	34,453	31,700 (8%削減)
太陽光発電設備の導入件数*1	件	2,711	3,350
施策② 環境負荷の少ない交通環境の構築			
公共交通機関の乗車人数	千人/年	10,265	10,480
自転車利用率*2	%	14 (平成22年)	16

※1 平成27年3月末時点、10kW未満の設備

※2 国勢調査における通勤・通学の利用交通手段の割合
福井市自転車利用環境整備計画（平成27年3月策定）と同数値

4

廃棄物・資源循環

基本方針 **ごみを減らし、資源を大切に作る循環型社会づくりを進めます**

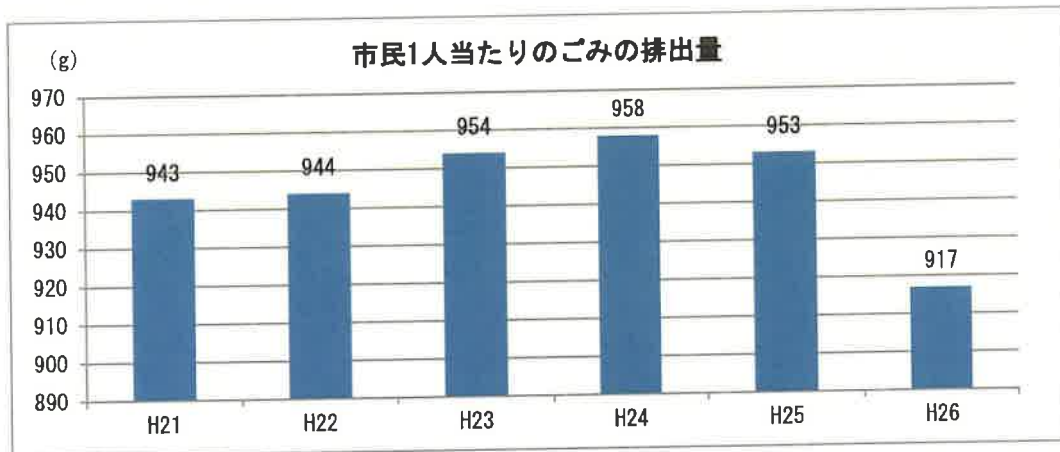
現状と課題

福井市では、平成 21 年 3 月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみ排出量の削減等、環境への負荷の少ない地域づくりに取り組んできました。

しかし、平成 23 年度以降、ごみの排出量が増加傾向にあったこと、平成 25 年 4 月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されたこと、本市の中間処理施設の稼働が 20 年を過ぎ、施設の安全性について検討が必要となったことなどを踏まえ、平成 26 年 2 月に「福井市資源物及び廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しました。

循環型社会の形成には、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が不可欠ですが、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減していくためには、リサイクルに先立って、2R（リデュース、リユース）の取組を社会全体で推進する必要があります。

本市の廃棄物処理等の現状を見ると、市民 1 人一日当たりのごみの排出量は、平成 21 年度の 943 グラムから増加し、平成 24 年度には 958 グラムとなりました。平成 25 年度には 953 グラム、平成 26 年度には 917 グラムとなりましたが、全国、福井県平均より上回って推移しています。



(単位: g)

	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
福井市	943	944	954	958	953	917
福井県	906	899	912	908	906	※
全 国	935	918	919	908	903	※

※平成 28 年 3 月現在未確定

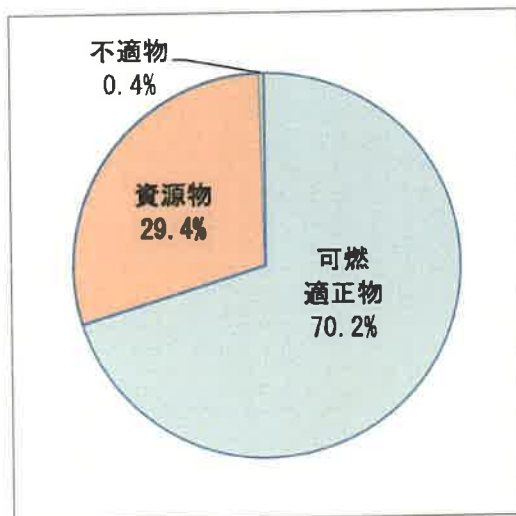
資料：清掃事業概要

平成 27 年度「福井市民意識調査」では、包装紙、紙袋、封筒、ダイレクトメール、コピー用紙といった「雑がみ」の処分方法について、56%の方が燃やせるごみとしてごみステーションに出していると回答しました。また、ごみの減量化・資源化を進めるための効果的な取組としては、「市民がいつでも資源物を持ち込める回収場所を増設する」への回答が最も多く、次いで「商品の生産や販売する事業者に対し簡易包装の推進を働きかける」、「マイバックの利用や水切りの徹底など市民への啓発活動を行う」が高い割合となりました。

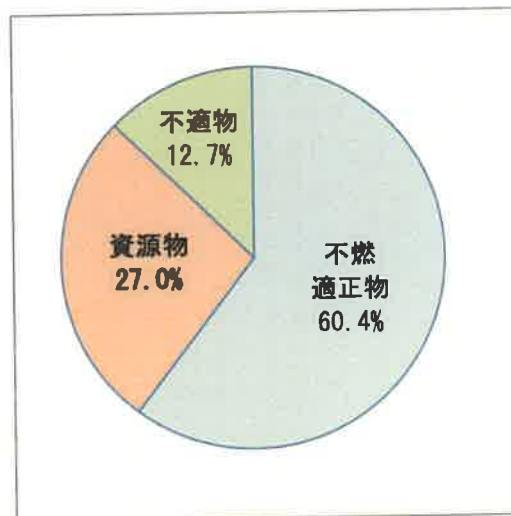
また、家庭系廃棄物（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の内容を調べると、「リサイクル可能な古紙」や「びん」、「プラスチック製容器包装」といった「資源物」の混入が多く見られます。また「燃やせるごみ」に含まれる水分が増加傾向にあります。

福井市の家庭系廃棄物排出物調査（平成26年度）

家庭系廃棄物（燃やせるごみ）



家庭系廃棄物（燃やせないごみ）



課題

市民1人一日当たりのごみの排出量は、近年は減少傾向にありますが、3R（ごみの発生抑制【リデュース】再使用【リユース】再生利用【リサイクル】）の中でも優先順位の高いリデュース・リユースの推進強化が求められます。

また、家庭系廃棄物については分別排出の徹底など、これまで以上に市民への啓発が必要です。

施策

施策① ごみの発生抑制と資源循環の推進

3Rを推進するために市民・事業者が主体となって廃棄物の「2R（発生抑制【リデュース】、資源としての活用【リユース】）」に取り組み、市民・事業者・行政の三者が協働により資源物を「再生利用【リサイクル】」する取組を目指します。

行政の取組

- ごみの分別説明会などを開催し、ごみの3R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））の取組を促進し、廃棄物の減量に努める。
- 雑がみなど資源物の回収拠点の増設に努める。
- 事業系一般廃棄物の排出量を把握し、適正処理及び資源循環の監視・指導に努める。
- 市役所も一事業所として、事業活動の中で廃棄物の減量化や資源化に取り組むとともに、省エネに優れている、資源やエネルギーを節約して作られている、などの環境に配慮した商品の購入（グリーン購入や地場産食材の使用）に努める。

市民の取組

- 包装が簡易な商品や、容器が再使用できる商品を選ぶように心がける。
- リサイクル商品を選ぶように心がける。
- 石油などの資源を大切に使うため、マイバッグを持参するなど、使い捨て製品を使わないように心がける。
- 使わなくなった衣類や本などは捨てずにリユース（リサイクル）ショップへ持って行くなど、再使用できるように心がける。
- 缶、びん、ペットボトルなど資源ごみとして活用できるものは、適正に分別し、排出する。
- 台所から出るごみを減らすため、食材は使い切り、料理は食べることができ量だけ作るように心がける。生ごみは水気を切る。

事業者の取組

- 自ら排出する廃棄物の発生抑制に努める。
- 事業活動の中で、紙ごみの資源化に取り組むなど、資源を大切に取る取組に努める。

製造業

- 生産から廃棄までの全過程で廃棄物が少なくなる製品の開発や製造に努める。
- 消費者が製品を適切に使えるように、修理対応などのサポートに配慮する。

小売業

- 商品を販売する際は、包装を簡易にするように努める。

重点的取組

燃やせるごみへの資源物混入削減

家庭系廃棄物（燃やせるごみ）の中には「リサイクル可能な古紙」が多く含まれることから、燃やせるごみとして捨てられているパンフレット、包装紙、封筒などの「雑がみ」を集団資源回収等で資源化し、燃やせるごみへの資源物混入割合を減らします。

優良事業者の周知と事業者の意識向上

ごみの減量化・リサイクルの促進、その他環境への負荷の低減を積極的に推進している事業所を「ふくいマル優エコ事業所」として認定し、その取組を広く他事業所に対して周知することで、事業者の意識の向上を図ります。

「ふくいマル優エコ事業所」の 主な取組内容
紙ごみの削減・再資源化の推進
生ごみの削減・再資源化の推進
事業所ごみの削減・再資源化の推進
使い捨て用品の使用自粛
環境に配慮した商品の購入又は製造・販売
社会貢献活動等の実施
その他の3R推進に関する取組

ふくいマル優エコ事業所認定証



平成27年度末現在で25事業所が認定されています。

環境指標

項目	単位	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
市民1人一日当たりのごみ排出量	グラム	917	900 ^{*1} (平成30年度)
燃やせるごみへの資源物混入率	%	29.4	27.0 ^{*1} (平成30年度)
ふくいマル優エコ事業所登録数 ^{*2}	社	12	36

※1 福井市資源物及び廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成26年2月策定）と同数値

※2 ごみの減量化・リサイクルの促進、その他環境への負荷の低減を積極的に推進している事業所

5

環境教育・環境学習

基本方針 一人ひとりが環境問題について関心と理解を深め、
環境を大切に作る人づくりを進めます

現状と課題

地球規模での環境問題が、日常的に取り上げられていますが、身近な自分の暮らしと環境のつながりが見えにくいことがたくさんあります。

地球規模での環境問題に関心が集まる中、その解決にあたっては、まず住民自らが、暮らしている地域の環境を知り、身近なところから行動を起こし、地域環境に関わっていくことが大切です。

そのような、環境に関わる様々な機会を通じて学習し、環境にやさしい持続可能な社会の構築のために自ら考え、行動できる「人」づくりが求められています。

福井市では従来から各地区における公民館などを活動拠点とした、地域でのいろいろな教育活動が行われており、その一環として公民館や民間企業、NPO等による環境関連の講座などが開催されています。しかし、参加者が少ないなどの現状もあります。

一方、地域だけでなく、学校教育分野においても環境教育の充実が図られてきました。

その一つとして、平成18年に、環境マネジメントシステム国際規格「ISO14001」の考えを取り入れた「福井市学校版環境ISO認定制度」を創設し、各学校において環境学習を推進してきました。

その結果、ごみの分別リサイクル、節電や節水などの日常の生活環境を意識した行動が定着するとともに、各学校に環境に関する委員会ができるなど、学校における環境活動が活発化しています。

さらに、温暖化などの地球規模の環境問題に対応できる多様な価値観や行動力を養い、持続可能な社会や未来のために行動できる人材を育成する教育（ESD）の重要性が高まっていることから、平成26年度からは、各学校におけるこれまでの取組を継続しながら、ESDの視点を大切にした「福井市環境学習プログラム」（平成26年4月策定）による取組を進めています。

課題

一人ひとりが環境問題を学習し、環境にやさしい持続可能な社会の構築のために自ら考え、行動できる人材を育成することが必要です。

施策

施策① 環境教育・環境学習の推進

環境に関する意識の向上を図るため、環境に関する講座を開催したり、イベントを実施したりするなど普及啓発を図るとともに、より専門的な知識を深める機会も提供するなど、環境にやさしい持続可能な社会の構築のために自ら考え、行動できる人づくりを進めます。

また、公民館や児童館等、各地区において行われている地域住民を対象にした環境学習や体験活動に対し、より充実した内容となるよう講師を派遣するなど、地域における環境学習活動を支援します。

行政の取組

- 市民一人ひとりが環境に対する興味・関心を高め、必要な知識を習得できるよう、環境に関する様々な講座を開催したり、イベントを実施したりして、多くの人が学べる機会をつくる。
- 環境活動における担い手の発掘や人材育成を図るための講座等を開催する。
- より良い環境活動を促進するため、環境活動に取り組む市民組織や事業者の活動内容などの情報を提供し、環境問題を考えて行動する消費者づくりを支援する。
- 職員に対して環境に関する研修会を開催するなど、環境学習に取り組む。
- 環境アドバイザーの派遣など、各地区で行われている環境学習や体験活動等を支援する。
- 各公民館で行われる環境学習など、地域における環境学習活動を推進する。
- 市民組織等が行う環境学習等を含む活動を支援する。

市民の取組

- 環境に関する様々なイベントや学習会、各主体が地域で実施する環境活動等に参加して、環境に関する理解を深める。
- 電気やガスの使用量などに注目して、日常生活が環境に与える影響を自ら考えるなど、環境について学び、理解を深める。

事業者の取組

- 環境に関する先進的な商品の貸出しや提供、環境活動に対する出資など、市民・市民組織・行政の環境活動を支援する。
- 清掃活動や環境に関するイベントなど、各主体が地域で実施する環境活動に参加・協力する。
- 従業員等に対して環境に関する研修会を開催するなど、環境学習に取り組む。
- 市民組織は、自らの組織活動に役立てるため、他の市民組織や事業者の環境活動を調査するなど、環境に関する情報の収集に努めるとともに、組織のホームページや会報誌などを活用して、環境に関する情報や活動内容を提供する。

- 市民組織は環境に関する学習会や出前講座、イベントなどを開催し、環境に関する啓発を進める。

ライトアップされた「緑のカーテン」(清水東公民館)



「ゆめの雨水タンク」(清水東地区)



公民館での環境教育活動に活かしています。

施策② 学校教育における環境学習活動の推進

ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を大切にした「福井市環境学習プログラム」(平成26年4月策定)を、教育委員会と連携しながら各学校で取り組むなど、学校における環境学習を充実させ、環境について自ら考え、未来のために行動できる人づくりに取り組みます。

行政の取組

- ESDの視点を大切にした「福井市環境学習プログラム」を各学校で取り組む。
- 児童・生徒への環境学習の指導を充実させるため、教職員を対象に研修会を実施する。

市民の取組

- 学校で実施する環境学習やイベント等に参加・協力する。

事業者の取組

- 学校で実施する環境学習やイベント等において、環境に関する商品や資料の貸出しや提供、講師を派遣するなどして参加・協力する。

重点的取組

みんなの環境学習事業

環境を考えるきっかけとなるよう、家庭でできるエコ活動など、興味、関心を持ちやすい身近なテーマを取り上げ、広く市民を対象として、環境に関する情報提供や導入的な学習を提供する講座を年間を通じて開催します。

環境保全人材育成講座開催事業

環境活動における担い手の発掘や人材育成を図るため、学級制による、より専門的な学びの機会（ふくい環境ゼミナール）を提供します。

様々な年代、立場の人たちとの話し合いなどを通じて、広い視野と様々な視点でいろいろな問題を考え、持続可能な社会の構築に向けて行動できる人づくりを進めます。

環境活動団体の交流事業

環境フェアなどで、環境活動を行っている市民・市民組織・事業者・行政の取組事例の発表や、展示・紹介をすることで、各々が行っている取組が、より効果的で広がりのある活動となるよう交流の場を提供します。

市立幼小中学校における「環境学習プログラム」推進事業

環境について自ら考え、未来のために行動できる人づくりを進めるため、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を大切にした「福井市環境学習プログラム」（平成26年4月策定）を、教育委員会と連携しながら各学校で取り組みます。

このプログラムがより充実した取組となるよう、学校へ専門家を派遣したり、教職員を対象に研修会を行います。（※ESDについては7頁参照）

水生生物調査（酒生幼小中学校 平成26年度）



生物が住みやすい環境を学び、保全する活動を通して、協調性や責任感などを身につける環境学習に取り組みました。

雨水を利用した緑のカーテンづくり（東安居小学校 平成26年度）



完成した緑のカーテン（表紙に使用）



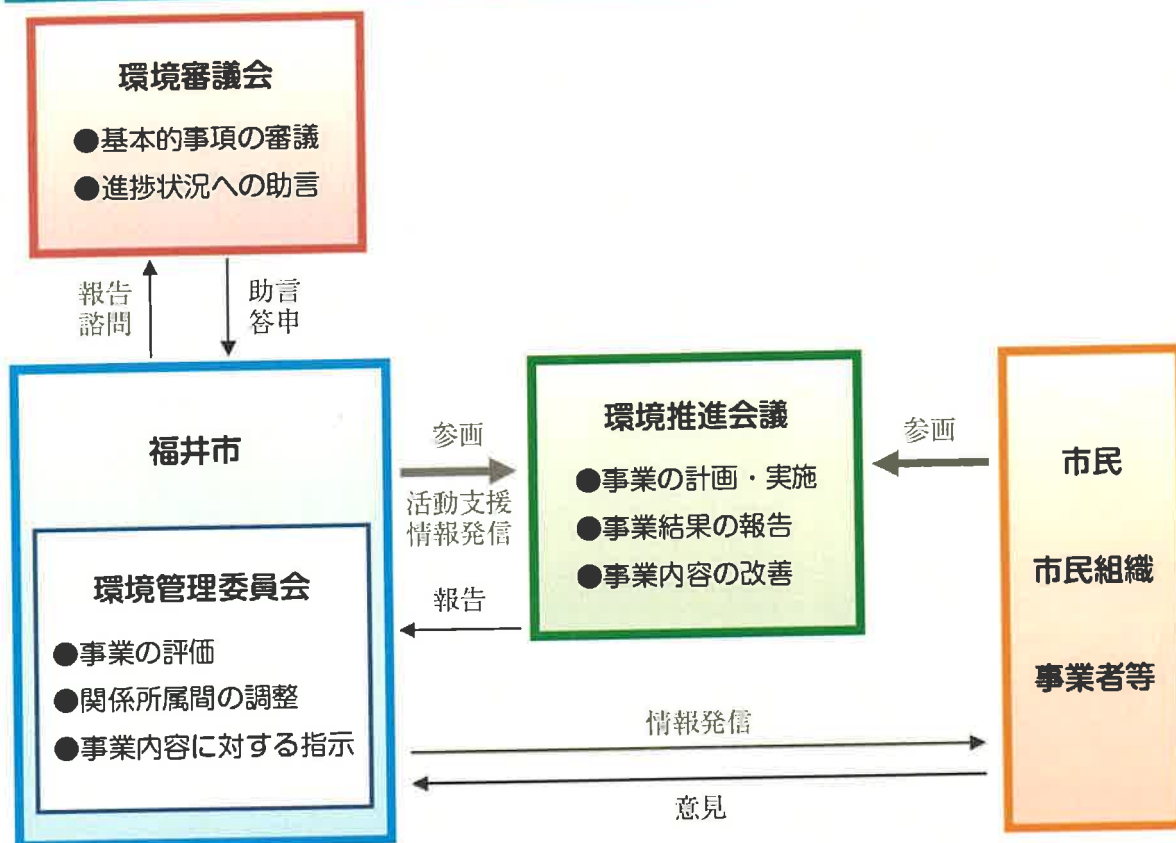
大学と連携し、「本当に環境に良いのか？」を自ら考え実践できる人材を育成する環境教育に取り組みました。

環境指標

項目	単位	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
施策① 環境教育・環境学習の推進			
環境学習会参加者数	人/年	2,500 (H23～H26平均)	2,660
環境保全人材育成講座修了者数	人	延べ174 (H21～H26実績)	延べ300
施策② 学校教育における環境学習活動の推進			
福井市環境学習プログラム取組校	校	69 (全市立幼小中学校)	69 (全市立幼小中学校)

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制



(1) 福井市環境審議会

「福井市環境審議会」は、福井市環境基本条例に規定する機関で、学識経験者、各種団体の代表者、市民等 15 人以内で構成されます。

市長の諮問に応じ、環境関係法令の基本的な事項のほか、環境基本計画の改定や推進状況などに関する事項について、総合的な視点から調査審議し、意見を述べます。

(2) 福井市環境推進会議

福井市の豊かな自然を守り育て、次の世代に引き継ぐとともに、地球温暖化といった地球規模の環境問題にも対応するなど、これまでの保全にとどまらずより良い環境を創り出すために、市内の事業者・団体、学識経験者等で構成する「福井市環境推進会議」を設置します。

会議では、市民・市民組織・事業者・教育機関・行政がお互いの特性を活かしながら、協働の理念のもと、自然環境保護活動の推進、地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの普及や省エネの取組、公共交通機関や環境負荷が少ない乗り物への利用転換、そして環境を大切に思い行動する人づくりのための環境保全意識の向上や環境学習の機会の充実など、新たな取組に関する検討と実践的な取組を進めます。

さらに、環境に関する新たな技術や取組の情報収集や提供、産学官連携による地域の環境活動の育成や支援を行うとともに、発展的な環境活動へとつながるネットワークの構築を図っていきます。

(3) 福井市環境管理委員会

環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市の庁内組織として「福井市環境管理委員会」を設置して計画の進行管理を行います。市長を委員長、副市長を副委員長とし、各部局長を構成メンバーとします。

2 計画の進行管理

計画の進行は「評価・改善 (See) ⇒計画 (Plan) ⇒実行 (Do)」というサイクルで管理していきます。


サイクルは行政、市民、市民組織、事業者の各主体が取り組む【短期サイクル】と、基本計画の改定から見直しまでの【長期サイクル】を設定します。

なお、環境指標については、社会情勢や環境の変化等を踏まえ、毎年点検し、必要に応じて見直しを行うものとします。

(1) 短期サイクル



(2) 長期サイクル

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32						
<p><改定></p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>See 評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理委員会、環境審議会での評価 ・取組、指標等の見直し </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>Plan 計画策定</p> <p>基本計画の改定</p> </div>		<p><第3次計画期間></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">環境管理委員会で進行管理</p>  </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px;"> <p>Do 施策・取組の実施 「福井市の環境」で公表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">福井市</td> <td>環境施策の実施</td> </tr> <tr> <td>推進会議</td> <td>検討、実践的取組、ネットワーク構築等</td> </tr> <tr> <td>市民等</td> <td>自然環境保護、省エネ、省資源、環境学習等</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px; position: absolute; right: 0; bottom: 0;"> <p>See 評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理委員会、環境審議会での評価 ・取組、指標等の見直し </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; position: absolute; right: 0; bottom: 0;"> <p>Plan 計画策定</p> <p>基本計画の改定</p> </div>					福井市	環境施策の実施	推進会議	検討、実践的取組、ネットワーク構築等	市民等	自然環境保護、省エネ、省資源、環境学習等
福井市	環境施策の実施											
推進会議	検討、実践的取組、ネットワーク構築等											
市民等	自然環境保護、省エネ、省資源、環境学習等											
<p>主な行事</p>												
		<p>福井駅西口 再開発ビル 「ハピリン」 オープン</p>		<p>ふくい 国体開催</p>	<p>中核市 移行</p>							

第3次福井市環境基本計画

発行日 平成28年3月

編集・発行 福井市 市民生活部 環境事務所 環境課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

TEL : 0776-20-5398 / FAX : 0776-20-5675

E-mail : kankyo@city.fukui.lg.jp

URL : <http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d210/kankyo/index.html>



福井市



再生紙を使用しています。
印刷インキは大豆油インキを使用しています。